

令和7年第2回（7月）佐々町議会定例会 会議録（1日目）

1. 招 集 年 月 日 令和7年7月29日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和7年7月29日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	棚 橋 優 汰 君	3	黒 田 龍 之 介 君
4	井 上 智 恵 美 君	5	中 川 由 美 恵 君	6	山 之 内 英 樹 君
7	横 田 博 茂 君	8	永 田 勝 美 君	9	長 谷 川 忠 君
10	川 副 剛 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱 野 互 君	教 育 長	富 野 毅 君	総 務 理 事 兼 庁 舎 建 設 室 長	大 平 弘 明 君
総 務 課 長	落 合 健 治 君	税 財 政 課 長	藤 永 大 治 君	住 民 福 祉 課 長	松 本 典 子 君
保 険 環 境 課 長	宮 原 良 之 君	多 世 代 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	松 尾 直 美 君	企 画 商 工 課 長	中 道 隆 介 君
建 設 課 長	山 村 輝 明 君	農 林 水 産 課 長	金 子 剛 君	水 道 課 長	安 達 伸 男 君
会 計 管 理 者	藤 永 尊 生 君	教 育 次 長	井 手 守 道 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	作 永 善 則 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議 会 事 務 局 長	荒 木 洋 介 君	議 会 事 務 局 書 記	山 下 慶 君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長の所信表明

日程第4 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1) 令和7年度 長崎県西九州自動車道建設促進期成会 総会

2 議員派遣結果

- (1) 令和7年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 理事会
- (2) 令和7年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会 総会

日程第5 行政報告

- (1) 報告第1号 令和6年度 佐々町継続費繰越計算書（一般会計）
- (2) 報告第2号 令和6年度 佐々町繰越明許費繰越計算書（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計）
- (3) 報告第3号 令和6年度 佐々町水道事業会計継続費繰越計算書
- (4) 報告第4号 令和6年度 佐々町公共下水道事業会計継続費繰越計算書

日程第6 委員会報告

1 総務厚生委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① 緊急を要する事案について

2 産業建設文教委員会

- (1) 所管事務調査
 - ① 緊急を要する事案について

日程第7 一般質問

- (1) 3番 黒田 龍之介 議員（一問一答）
- (2) 5番 中川 由美恵 議員（一問一答）
- (3) 8番 永田 勝美 議員（一問一答）

9. 審議の経過

（10時00分 開会）

— 開会 —

議 長（川副 剛 君）

ただ今から令和7年7月第2回佐々町議会定例会を開会いたします。
開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。
町長。

町 長（濱野 互 君）

皆様、おはようございます。

本日は、令和7年第2回佐々町議会定例会の招集をお願いしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中全員御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、議員の皆様におかれましては、6月15日に執行しました佐々町議会議員選挙におきまして、御当選をされましたことに対しまして、心からお喜びを申し上げます。

初めての佐々町議会定例会ということになりますが、私も同様でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今回の選挙では、議員の半数の方が再選を果たされ、半数の方が初当選となりました。誠におめでとうございます。

ところで、前町長が官製談合防止法違反及び入札妨害の罪で7月10日に裁判が行われました。執行猶予付きの有罪判決を真摯に受け止め、これから佐々町の信頼回復という、佐々町再生へのスタートだと思っております。町民皆様の負託に応えられるよう、新町長として二度とこのような不祥事を起こさないという決意を持って、再発防止に全力を尽くす所存です。改めて町民の皆様に御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

入札制度の改革につきましては、このあとの所信表明で述べさせていただきます。

本定例会では、6つの議案、同意案件1件と報告4件を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。

議 長（川副 剛 君）

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 剛 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、3番、黒田龍之介君、4番、井上智恵美君を指名します。

それでは、議案の上程前に、議案の撤回が1件、追加の案件が1件っております。

本日9時30分から議会運営委員会を開催し、協議をしていただきました。

議案の撤回は、議案第41号 令和7年度佐々町水道事業会計補正予算（第1号）、追加の案件は、議案第44号 佐々町副町長の選任について同意を求める件です。

会期日程と案件一覧を差し替えるため、しばらく休憩します。

（10時03分 休憩）

（10時05分 再開）

— 日程第2 会期の決定 —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、会期の決定を行います。

7月、本定例会の会期については、先ほどお配りしました日程表のとおり、7月29日本日から7月31日までの3日間にしたいと思います。

日程の内容について順を追って説明を行います。

7月29日、本会議の1日目には、まず、町長の所信表明を受けます。

次に、諸般の報告を行います。

1番目に議長出席会議報告1件、2番目に議員派遣結果2件の報告を私から行います。

次に、行政報告ですが、4件の報告を町長からお願いします。

次に、委員会報告です。1番目に総務厚生委員会所管事務調査、2番目に産業建設文教委員会所管事務調査の報告をそれぞれ委員長からお願いします。

次に、一般質問です。質問通告一覧表のとおり、5名の方のうち1番目から3番目の3名の方の質問です。

1日目は、一般質問終了後、散会となります。

7月30日、本会議の2日目です。

29日に引き続き一般質問です。質問通告一覧表のとおり、4番目と5番目の2名の方の質問です。

次に、議案審議です。議案第37号から議案第39号までの3議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しております。

7月31日、本会議の3日目です。

30日に引き続き議案審議です。議案第40号と議案第42号から議案第44号までの4議案です。上程順位については、議案番号順の上程を予定しております。

その後、閉会中の委員会継続調査、閉会を予定しています。

なお、日程については、議事の進行により時間の延長もあろうかと思いますが、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

以上のような手順で進めたいと思います。

本会議は、7月29日、30日、31日です。

お諮りします。本定例会の会期は、7月29日本日から7月31日の3日間に決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議がないようですので、本定例会の会期は、7月29日本日から7月31日の3日間に決定しました。

日程表に従って議事を進めていきます。

— 日程第3 町長の所信表明 —

議 長（川副 剛 君）

日程第3、町長の所信表明をお願いします。

町長。

町 長（濱野 互 君）

6月15日の町長選挙において当選をいたしました濱野互と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、町長として初めての定例会ということで議長の許可をいただきましたので、所信表明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は佐々町の農家に生まれ、ここまで育てられてきました。私が持つ知識と経験を存分に発揮して、佐々町をもっとよか街にしたいと思っております。福祉、教育、環境を重視し、奉仕の精神で実践していきます。また、郷土愛を大切にしている人物です。

今回のテーマは、「命を大切にするまちづくり」として、子育て支援、健康づくり、災害に強い町を公約に掲げ選挙戦に挑みましたが、それぞれの項目について説明を加えながら述べさせていただきます。

まずは入札制度の改革についてですが、今回の官製談合事件では、前町長から最低制限価格の情報を知ることができれば、失格にならずに最低制限価格ぎりぎり受注しても利益があることが新聞記事から判断できます。

A氏は前町長から最低制限価格の情報を入手し、B業者に漏らし、公正な入札を妨害してB業者に落札させ、A氏はB業者から謝礼を受け取ったという事件でございます。

事件後の対応として、今までの指名業者に加え、町外の業者を参加させ、かつ入札当日に会場でランダム係数を掛けて最低制限価格を発表するようにいたしました。

今回、さらに入札制度の見直しについて、現在の最低制限価格について、土木建築、電気水道等の工事関係の92%を5%下げまして87%として、業務委託にあつては80%が最低制限価格になっておりますけれども、これも5%を下げ75%に率を下げることにします。

この措置は、私が議員時代に言っていたことと同様で、過去の入札結果から、5%下げれば失格者が確実に減ります。これは県からの指導と逆行するので、暫定的な対応として進めてまいります。

もちろんランダム係数を掛けて実施し、今までどおり最低制限価格は当日の会場でないと分からないようにいたします。

あくまでも最低制限価格ですので、95%程度で落札されることもあると思いますが、信用がおける業者を指名させていただき、まずは失格者を減らし、公正な競争の下に、最低価格で応札された業者に発注することになれば契約額が下がります。

執行後に残額が出ますと、また別の要望にもお応えすることができると考えておりまして、町民皆様の税金など、限りある予算を有効に活用したいと思います。

それと、業者の指名については、今までどおり町内業者を優先することとともに、発注状況、要するに手持ち工事量などを勘案して指名をさせてはどうかと思っております。

将来的には電子入札に切り替えたいと考えております。

以上の考えを基に指名委員会へ委ねたいと思っております。

また、入札監視委員会を開催して、御意見を伺いながら修正を加えたいと考えております。

一方で、建設業者さんからは、利益減のことや指名業者などへの御不満が出るかもしれませんが、全国ニュースで流れ、対外的に注目されている佐々町の入札制度改革ですので、どうか公正な競争入札を行うための一歩だと御理解をいただければと思います。

2つ目としまして、出産祝金についてです。

平成18年に条例を改正しました現在の規定では、第1子が3万円、第2子が5万円、第3子以降が7万円となっております。

国は少子化対策ということで、児童手当が昨年10月から3人目以降について1人月額3万円に引き上げられました。

また、晩婚化など状況が変わりましたので、9月の定例会で条例改正をお願いし、施行日については御意見を伺いたいと思いますが、1人目から一律6万円にしたいと考えております。

3つ目として、耕作放棄地の活用につきまして、30年ほど前から問題になっており、なかなかこれといった政策が見出せず、今に至っている状況です。

農業従事者の高齢化と跡継ぎ等の問題が深刻な状況ですので、農業法人といかなくても、組合設立や特産品の研究開発について助成を行い、農業の振興を図りたいと考えております。

生産者、農協、役場や県職員で討議しながら、流通、需要、コスト、労働力等、我が町に適した作物は何がよいのか、例えば資料に上げさせていただきましたけれども、高級イチゴ、栗、菜種油、レモン果汁などをたたき台として上げさせていただきました。

4つ目として、遊休町有地の活用につきまして、旧役場を解体し駐車場を整備すると、駐車場として利用している幼稚園跡地をどのようにするかですが、ここは佐々駅に近く中心市街地となり、将来のまちづくりに多大な影響を及ぼしますので、慎重に考えなければなりません。当分の間は臨時駐車場ということになるかと思っております。

診療所跡地は、売却することは容易ですが、交換用地として必要になる場合を想定し、活用方法を多方面から意見を集約して決めたいと思っております。

春の山町営住宅跡地は、給食センター候補地として考えておりますが、不相当と判断したときは住宅用地として売却を考えておりまして、その資金を町営住宅の建替事業に活用したいと思っております。

次に、小浦免の工業団地用地について、購入した土地については16年間用途が決まらない状況ですので、あと1筆購入できれば活用できると思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。

そのほかサン・ビレッジさざ横の空地、町立図書館駐車場横の空地など、町有地の有効活用について、順次活用してまいりたいと思っております。

5つ目としまして、敬老年金についてですが、町内を回ってみて要望がたくさんありました。約3年前に長寿祝いの喜寿、米寿、白寿、100歳の節目で記念品等を渡すように改定されました。

御意見としては、米寿のときに3万円をいただいたのですが、次のお祝いの白寿まで11年ありますので、少ない金額でもよいから毎年いただけたらうれしいとの御意見を多数いただきました。そこで、改定前の75歳から79歳が3,000円、80歳以上が5,000円をベースに検討してまいりたいと思っております。しかし、条例改正や町内会長さんとの調整など時間が必要でしたので、ことしからの実施は無理だと判断をいたしました。ぜひとも来年度からは実施させていただきたいと思っております。

配付方法は、町内会長さんや役員さんに御負担とお世話をおかけしますが、御理解と御協力をお願いしたいと思っております。ほかの自治体では難しく、コンパクトシティである本町ならではのと思います。地域コミュニティの形成と見守り活動などと、住民福祉の向上のため、お願いできれば非常にありがたく存じます。

6つ目として、75歳以上の高齢者の外出支援事業についてですが、現在、タクシー乗車運賃の半額補助というタクシー助成を実施しておりますが、選択肢の一つとして、西肥バスのリフレッシュパス年間定期券4万8,000円に対して半額助成をしてはどうかと考えております。

また、松浦鉄道さんにもお願いをして、同様の年間パス券を発行していただき、タクシー、バス、鉄道の中から御自身に合った交通手段を選択して、利便性の向上と公共交通の利用促進を目的として実施します。

7つ目として、小学校の給食費の無償化について、国は来年度から小学校の給食費を無償化する計画ですが、中学校入学時に制服、体操服やバッグなど多額の費用がかかりますので、子育てを応援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、小学校6年生の給食費を2学期から無償化したいと思っております。

さらに、今まで支援を受けていない弁当持参の生徒や町外の学校に在籍している生徒の保護者に対しても、学校給食費相当額の支援を行いたいと考えております。

この物価高騰交付金では、町内のタクシー業、運転代行業や貸切りバス事業へも少し助成を考えております。

また、幼稚園、保育園の副食費の無償化については、事務負担等も出てきますので、様々な御意見をお聞きして検討していきたいと思っております。

8つ目として、危機管理室の設置と人材育成については、災害に強い町をつくるため、消防・防災を中心に危機管理室を来年度から設置して、担当職員の研修を行いながら、危険箇所の視察や避難訓練なども実施していきたいと思っております。

また、玄海原発の事故想定訓練に際して、佐々町はUPZの原子力発電所から外側30キロの圏外ですが、本町は約35キロメートルの位置です。その距離は目安であるということと、北風が多く吹くことを思えば、万が一に備え、町民の避難場所の確保を考える必要があると思います。それで、九州電力さん、警察署、消防署、自衛隊、地方自治体などとも連携していきたいというふうに思っております。

9つ目として、子どもから高齢者まで利用できる屋根付き広場については、すぐにでも建設

したいのですが、財政状況を考えると、どの程度の施設にするかとか、場所はどこが一番いいのかとか、非常に悩ましい状況でして、要望を受けての私の考えは、雨天時に、平日はグラウンドゴルフができ、休日は家族連れで利用できる広場や、壁面にはボルダリングがある施設と思っております。

今後、町民皆様からの御意見を頂戴しながら進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

10個目として、農業体験施設にドッグランやオートキャンプ場を整備することについて。グラウンドの草が伸びてほとんど利用されていないので、もったいないと思って、要望があっているドッグランにし、また、キャンプ場が老朽化しているので、リニューアルしてオートキャンプ場にしたら利用が増えるのではないかと考えております。

そして、管理についてですけれども、草刈り作業、作物植えや収穫などの管理を考えると、障害者雇用施設にできないか研究してまいりたいと考えております。

11個目としまして、子ども議会の開催については、小・中・高校の子どもたちの率直な意見や要望を聞く機会が欲しいと思いまして、来年度には議会、教育委員会、学校の協力を得て実施していきたいと考えております。

そのほかに、皿山公園や千本公園の定期的な草刈りをして、きれいなまちづくりに努めたいと考えております。そのためには作業班の待遇改善を行い、増員したいと考えております。

また、シルバー人材センターを機能強化して、高齢者も活躍できるまちづくりに努めたいと考えています。

さらに、祭りなどの町行事への協力体制の強化をして活気ある町にすることや、役場新庁舎のさざホールを活用及びMR佐々駅舎の有効活用について研究してまいりたいと考えているところです。

そのほかにも、町営住宅の再編を考えておりますし、災害に強い町にするため、地域福祉の実践と災害ボランティアの人材育成等を担っていただいている社会福祉協議会との連携を重視してまいりたいと考えております。

また、スポーツや文化活動にも力を注いでまいりたいと考えております。

そして、夏の期間の外出先として、真竹谷周辺の整備を考えております。水に親しみ、真夏に咲くサルスベリのトンネル、秋には紅葉が見られると思い描いております。

コンパクトシティならではの政策を実践していきたいので、ほかの自治体の状況を研究して、本町に何が必要か検討していきたいと考えております。

最後に、いろいろと申し上げました事業を進めるためには、第一に財政的にどうなのか、令和6年度はクリーンセンターの改修工事、し尿等前処理施設の建設がありました。それに庁舎建設もございました。起債の償還を3年猶予していただいている状況ですし、今後も給食センターの建設が予定されていますので、今まで申し上げた項目全てを4年のうちに完成するのは難しいかと思っておりますが、町民皆様からの御意見をいろいろとお聞きしながら研究・検討して、一つずつ実現していきたいと思っておりますので、議会の皆様、町民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

長くなりましたが、私の最初の議会ですので、所信の一端を述べさせていただきました。御清聴ありがとうございました。

議長（川副 剛 君）

ただ今、町長に所信表明をしていただきましたが、所信表明に対する質疑はございませんか。
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

3人の中で当選されておめでとうございます。素晴らしいお考えがたくさんあるんですが、最後に言われたとおり、財政状況の状況が非常にどうなのかというのを私は心配をしております。予算を組むとなさったら3回、最終年度は骨格予算になるのかなと思いますけども、同僚議員が後ほどこれに関連して質問なさっていますので、それには触れませんが、引継ぎを受けられて財政状況が令和の11年度か、かなり基金がなくなることになっておりますが、その辺についてやっていくということで、給食費の無償化については国の交付金とか、それでは結構なんですけど、前町長からは単独予算でなさってきた経過もあるもんですから、本来給食費は保護者が負担すべきものが、時代が変わって子育て支援とか少子高齢化で、そっちのほうに自民党政権が流れていったということは非常に残念であります。

そういうことで、もう一つは、具体的にはどうなんですかということで、財政的にはどのようにまずお考えで、全部が全部できるわけではないとおっしゃいましたので、どのようにお考え、もう最低1番目に、前から町長が言われた給食センターの建設、市瀬地区につくりたいと言われたら、今度は神田地区とか、そういうのをやろうとなさっていると思うんですけども、優先的にこの4年間で1つしかできないんじゃないかと私は思っているんですけども、先ほど言われた屋根付きの広場というのは、学校施設に体育館などがありますから、それを転用してできないかと私はちょっと思うもんですから、そこら辺の考えを今の2点で結構ですので、お答え願いたいと思います。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

おっしゃるとおり財政的に、私も報告を受けまして、非常に厳しい状況かなというふうに思ったところです。

骨格予算ですので、新町長で、以前は五、六億円の予算があるように聞いておりましたが、今回は7月の段階では特にございませんで、9月の決算を迎えたときに幾ら出るのか、繰越しの金額はですね、そういうところで心配をいたしておまして、半分程度ではないかというようなことを思っているところです。

厳しい状況の中に、町民皆様の御意見をいただいた中で、1つとは言わずできるだけたくさん実現していきたいというふうに思っているところです。

屋根付きの広場については、特に今、先ほども申し上げましたとおり場所も決めておりません。北部、南部、そういう形で決めておりませんし、どこにつくれば最適なのかということと、体育館ではできない、先ほど申し上げましたグラウンドゴルフ、そういうものについて考えておまして、どこを、最適な場所を今から御意見をいただきながら検討してまいりたいというふうに思います。

給食について、6年生の給食費については、物価高騰対応についての交付金ですので、特段佐々町の財政負担というのは発生しません。どうか御理解と御支援のほどよろしく願いを申し上げます。

議 長（川副 剛 君）
1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

給食費は国の交付金か補助金でやるということで結構なんですけども、以前から中学校のも、

どの交付金でなされたか知りませんが、パツて持ッてきて、一般財源のお金を使ッてなされた経過があるもんですから、特に念を押しておきたいということで申し上げております。

そして、あとは敬老祝金です。敬老年金ということで、高齢者の方全体で使える方策はないかということで提案なッて、通園バスですか、そッちに切り替えたということで私は聞いておッたもんですから、これをまた敬老祝金を復活してするとなれば、今度支援タクシーとかのその関係が出るもんですから、バスの補助金が、今実際にやッているもんですから、そこら辺の調整をよく考へて実施していただきたい。希望もありますけども。

あとはそれぞれ、各、お金がかからん子ども議会とか、それぞれ今の施設の利用をなさるとか、それはもうすぐにもできますから、大いに進めていただきたいと思ひます。

あと一つ言われた耕作放棄地の活用、現実的に今農家は米を作ッたりいろんな、24時間頑張りますか働きますかでやッていますけど、余力がないわけですから、耕作放棄地を改めてするとなれば。行政がそこに工事発注して、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいただければ、農家は非常に助かるなとは思ひますが、あえて農家自身が耕作放棄地の解消をしてくださいと言われても無理があるんじゃないかなと思ひます。精一杯ですから、息をして生きるのが精一杯の方がほとんどと思ひます。

あとは体験農園を有効活用になさるということは結構なんですけど、もともと体験農園を施設するとは、あの地域の方々の地権者の同意を得てあそこができたもんですから、別途そういうことに利用されるなら、民間でもやッておられるところもあるでしょうし、そこら辺の調整を十分になッってから検討をしていただきたいと思ひます。

要は、それぞれ一件一件多額の費用がかかるような案件が多いもんですから、できれば全てが実施できたほうが町民にとってはいいことだろうと思ひますけども、限られた4年間ですので、無理をなさらんように。要は南部地区の有効土地をどうするのか、私が日頃言ッております公営住宅の建替計画は今まで一度も進まなかつたですね、16年以上。それを今度、神田地区の住宅地の売却でそれに充てるとかおッしゃいましたけど、それは助かるんですけど、そこら辺は全体的に公営住宅が必要なかどうか、そこら辺から入ッて検討をしていただきたいと思ひます。

もうこれで終わるんですけど、総括的に今ざつと申し上げましたけど、各議員さんが一般質問にあげておられますので、その中で御答弁いただければと思ひます。よろしく。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

御意見ありがとうございます。いろんな御意見をいただきながら進めさせていただきたいと思ひます。

まずタクシー助成についてですけども、改定をされましたけども、利用率が伸び悩んでいると、利用があまり芳しくないような状況ですし、そこに敬老年金を使うということじゃなくて、説明のときには、敬老年金を廃止して敬老祝金にした時は、これを子育て支援に使うというような御説明が前町長のほうから、前町長じゃなく担当課長から報告があつたように記憶をいたしておりまして、そういうことをおッしゃるのも分かりはするんですけども、今、国は子育て支援に力を入れている、高齢者にとってみたら、高齢者を軽視しているような発言だというようなことも聞いております。そこで、住民の皆様とお話をする中で、やはり敬老年金を復活させたいというふうにおッておるところです。

敬老祝金を調整する方法なんですけど、年次的に少しずつ減額する方法なのか、今までどおり祝金はそのままして敬老年金を復活するのか、そこも議論をして進めたいというふうにおッ

っております。子育て支援も大事だし、高齢者の敬老お祝いをするという部分も私は必要だというふうに思っております。

それから、耕作放棄地について生産者に厳しいということですので、生産者の方で御無理な方は農地を提供していただくというような方法ができないかとか、そういうことを考えてまいりたいというふうに思っているところです。

それから、農業体験施設についてなんですけども、おっしゃるとおり、地権者の皆様とやはり過去の経緯がありますので、そこは調整してまいりたいというふうに思っているところです。

それから、公営住宅の建替えにつきましては、やはり統廃合を考えていきたいというふうに思っております。佐々町として現在の600余りの町営住宅は、政策空家として結構あります。必要な部分ではないと判断すれば、戸数の減少、それから住宅面積を広くするとか、駐車場の整備をするとかという部分もありますので、そちらで進めたいということで、皆様の御意見をいろいろとお聞きしながら進めたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

よく考えてやっていただきたいと思います。御存じのように総合計画の後期の計画が、今、7年度ですか、策定中と聞いておりますので、こういう計画が入ってくるとなると、それぞれ個別計画が各課で作っておられますから、終わった分もあろうし、どうなっていくのかなと思いますので、整合性が総合計画にのってできて、やっていかれるように見直しをして、個別計画が多いもんですから、どの計画がどうやってこの予算に反映してくるのか、なかなか見つけにくいもんですから、私たちは町が決めた住民と一緒にやってつくった総合計画ですから、そのの中から予算を組んでやっておられると思いますので、個別計画についても整合性をよく考えて作っていただきたいと思います。これは意見でございます。終わります。

議 長（川副 剛 君）

ほか、ございませんか。

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

濱野町長、このたび御就任、誠におめでとうございませう。今後、町民の声に耳を傾けながら、公正かつ透明な町政運営に尽力されることを強く願っております。

さて、近年多くの自治体で、入札の透明性や地域業者の育成などを目的とした入札制度の見直しが進められております。

佐々町においても、事件後、業者の選定過程や入札方法について、多くの町民から信頼される改革が求められていると考えています。そこで、3点ほど入札の件で町長にお伺いいたします。

今回の入札制度変更では、具体的にどのようなメリット又はデメリットを想定されているのかお聞かせください。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

まず、入札制度の見直しについてですけども、今回やらなければ旧庁舎の解体ができないということで、先ほど述べさせていただきましたけども、メリットとしましては、まず入札が実施できるということと、それから金額が下がれば、最低制限価格を引き下げることによって価格が下がれば、その部分が別の事業にも回すことができる、御要望にお応えできるということとでメリットがあるかと思います。

デメリットとしましては、先ほど言いましたけれども、業者さんから利益幅が少ないと、それから指名について町外の業者を入れることについてはどうなのかということ、それから県からも、県が統一して92%という工事関係の最低制限価格の率ですけども、それについて県から指導が入るかもしれません。これは、全国的に見てももっと引き下げた率があります。あえて5%というふうにさせていただいたんですけども、そこは御理解をいただければと思います。そういうデメリットも出てくるというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

では、今後、電子入札システムの導入時期、具体的にいつまでを目標にされているかお聞かせください。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

まずは今回、入札制度の見直しということで進めさせていただいて、他の自治体で実施されている電子入札について研究をしたいと。目標としましては、私の在任期間には実施をしたいというふうに思います。できるだけ早く実施をしたいというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

早急な対応を期待するところであります。

次に、公正な競争環境を確保することは当然ですが、同時に町の事業を担うパートナーとして、地元の入札参加業者との良好な関係づくりは必要不可欠だと考えています。また、地元業者を育成していく必要もあると感じています。

なぜなら、緊急防災などで危険を顧みず、早朝、夜中にかかわらず町民が安心できる活躍をしていただいているからです。

町として公正を保ちつつ、引き続き継続した地元業者との信頼関係を構築していく方法について、何かお考えをお持ちでしょうか。町長の見解を伺います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

もちろん町内業者育成、地元業者という、広範囲に組合に入っていらっしゃる方もいらっしゃるようですが、まずは今回事件が起きたのは、その組合員さんの中全てが該当者でございましたので、それ以外に指名をさせていただくように考えているところです。

もちろん地元業者の育成については、暫定的な措置、今回の見直しについては暫定的でございますので、そのあと、地元業者との関係については十分進めていきたいなというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）

7 番。

7 番（横田 博茂 君）

では、濱野町長には、町政の公正さと効率性の向上に向けた積極的な取組を期待しております。

私からは以上です。

議 長（川副 剛 君）

ほか、ございませんか。

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

私からも、濱野町長の町長当選、本当におめでとうございます。改めて、町長が、ずっとスローガンで町会議員時代から言っておられました「佐々町をもっとよか街にする」というスローガンが、かなり具体的な形でお示しされているのかなというふうに思うんですけども、まずお聞きしたいのは、町長がもっとよか街としたいとおっしゃるその根幹になるものというのは何でしょうということです。何を一番大事にしたいとお考えなのかということについて、一つお伺いしたいと。

まず1点お願いします。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

その御指摘については、私が選挙戦を戦う上で指摘をされたところでございまして、抽象的で分かりづらいと、今まで以上によくしたいという部分なんですけど、今回は命を大切にするまちづくりということで、子育て支援、健康づくり、防災の町という形でテーマを決めさせていただきました。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

大変すばらしいテーマだというふうに思います。本来の自治体の役割は、まさに命を大切にする、町民の命と暮らしを守るのが自治体の最も大きな仕事だというふうに考えておりますし、そういった意味では、根幹がそこだということについてはたとえたいというふうに思

います。

改めて具体的な中身について伺いたいと思います。細かいところで言いますけれども、一つは敬老祝金を復活させたいということで、これは、私もこれが実施されるときに、同僚議員で2人だけでしたけれども、反対をした経緯がありました。

毎年の敬老祝金を楽しみにしているという方がたくさんおられて、そういう方々が本当に粗末に扱われているというふうに思うと、実際粗末に扱っているつもりはないんだけれども、粗末に扱われているというふうに思ったというふうにおっしゃられたのは大変残念でありましたし、ぜひ復活させたいというふうにも願っているところでございますが、実施について来年度からということですが、具体的に検討されておれば、予算がどれくらいかかる、新たに費用がかかるのかということなども、分かっておればお聞かせいただきたいということ、ちょっと長くなりますので、幾つか一緒に質問したいと思います。

もう一つは、今回の町長の施政方針の中に、いわゆるエネルギー対策といいますが、温暖化防止対策だとか、いわゆるエネルギー対策、そういうことについての言及がなかったのですけれども、これについてどのようにお考えなのか。私は、エネルギーの地産地消というのが今からずっと求められてくるというふうと考えておりまして、そのことに触れて、お考えがあれば伺いたいということです。

それからもう一つは、大変意欲的な方針といいますが、プランが示されておりますけれども、役場の執行体制が非常に苦しいと、体制的に、職員の体制も含めて、例えば防災について、私もずっと提起をしてきた専任者の配置の問題、これについても人手不足でできないのだということが主な内容でございました。

そういった意味では、職員が本当に意欲を持って働いていける、そしてそういう、何ていいますか、後継者の確保も含めて、そういった点で職員の育成というのは非常に重要になっていくのかなというふうに思うのですが、そのあたりについて町長がお考えのことがあれば伺っておきたいと思います。

とりあえず私のほうからは以上ですけれども、お答えをお願いします。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

まず1点目の敬老祝金についてなんですけれども、ちょっと文言が似通っておりますので、非常に間違いやすいんですけども、敬老祝金は節目でお贈りするものです。喜寿、米寿、白寿、100歳という、そして、以前あったものが敬老年金ということで、毎年3,000円なり5,000円の支給をしていたということで、それで敬老年金のほうをおっしゃっていますので、まず年金の額についてはまだ決まっておりませんが、例えば80歳以上5,000円だとすると800万円程度でございます。

それから温暖化対策について、永田議員も以前から太陽光発電等について積極的におっしゃっていたのは聞いておりましたが、私も太陽光発電については自治体でやってもいいんじゃないかというふうに思っているところでございまして、今、県が進めている事業がありまして、100万円を上限に太陽光発電と蓄電池について助成を行っているところでございます。

それから、環境についても私は前から関心があることで、緑の確保をしながら、片一方では太陽光発電、そういうものについて行政でできないかというような形で考えているところですが、これも予算を伴うところでございます。今から検討していきたいというふうに思います。

職員の体制について、今回御指摘をいただきました危機管理室については、やはりおっしゃ

るとおり専任職員を配置しなければ職員の研修・育成ができないというふうに思っておりますので、継続的にやっていかないといけない。隣の市では13人体制でやっている、非常に大きな災害が起きなければいいんですけど、起きたときには13人では足りないという状況かなというふうに思いますので、うちのほうもそこまでいきませんが、ある程度の人数は確保しなければ継続的にできないのかなというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

分かりました。私が伺った職員の体制の問題というのは、例えば今の定数で、職員の定数で足りるというふうにお考えなのかです。結局、全体としては職員数を増やすということが避けられないのかなというふうに思ったんですけども、そのあたりについてお考えのことがあれば伺いたいなというふうに思います。

それから、もう一つは職員の育成、活性化という問題について、前任者の時代から大変苦勞して、職員のチームの中でも大変苦勞して、育成について頑張ってきておられると思うんですけども、そういったものについて、町長がお考えのことがあれば伺いたいなということです。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

まず、職員定数についてですけども、今、定数で欠員が生じておりますので、その部分で十分対応できるものだと思いますし、庁舎建設が終われば1人空くというような形で、昔、国土調査というのを町でやりましたけども、そのときも各課から集めて部屋をつくるという形にしておりました。

やはり行財政改革という部分もありまして、やっぱりそこは研究しながら、まず増やすのではなくて、何とかできないかということで考えて、足りないところは外部のほうから出向していただくというような形をちょっと考えているところでございます。

それから、非常に会計年度任用職員が多いということで、その部分についても見直していかないといけないんでしょうけども、足りないときは会計年度任用職員を雇用すると、そういう方法でやっていきたいというふうに思っております。

職員の資質の向上といいますか、それは研修をやっていくべきだというふうに思っております。

県の、先ほど町村課のほうにお願いをした件がございまして、担当の職員の研修も長崎県町村会でできないかというテーマを今上げさせていただいております。

といいますのが、各課長さんたちの会はあるんですけども、担当者の会がない状況でございまして、例えば国民健康保険の徴収係の担当とか、そういうことを8町の中で議論していかなければ、民間企業に聞いても分からない、そういう、ほかの職員に聞いても分からない、8町の中で研修ができないかというようなことを今提案させていただいて、来年検討するような形に今伺っているところでございます。努力してまいりたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

最初の所信表明の方針演説でございますので、内容については、各論については一般質問なども通して改めて伺いたいという提案をさせていただきたいということも考えておりますので、ぜひ今後の御奮闘を期待したいということを申し上げて、私の質問を終わります。

議 長（川副 剛 君）

ほか、ございませんか。
4 番。

4 番（井上 智恵美 君）

まずは町長就任おめでとうございます。

私のほうからは、子ども議会の開催についてちょっと質問をさせていただければと思います。

先ほど須藤議員からお話があったとおり、お金をかけずにすぐにでもできるようなことかと思うんですけれども、具体的にどういうふうな形で開催を考えられているのかなというのをちょっとお聞きしたいです。

例えば、小学生は小学生でまず1回目を開くとか、小学校から何名、中学校から何名、高校から何名という形で、いろんな年代の子どもたちが集まって議会を開催するのかなど、具体的にお考えがあればお聞きしたいです。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

以前は、佐々町議会が主催ということでやっておられまして、そのときは小中学生を、今、議員さんがお座りのところに座っていただいて、執行のほうはこちらから答えるということをやっております。小中学校とそれから高校は別にといい感じで考えておりまして、小中学校は教育長のほうに相談したりとか、学校と相談したりというのはできるんですけれども、高校については県立高校ですので、その調整とかありますし、ことしからはちょっと無理かなということで、来年度に向けて実施したいというふうに思って、子どもたちの率直な意見を聞きたいというふうに思っているところです。

例えばよくあるパターンが、特命な事業名ですけど、マクドナルドが欲しい、佐々にできたらいいとか、もう素直に言って、そういうことを聞いてみたいというふうに思っているところです。

議 長（川副 剛 君）

4 番。

4 番（井上 智恵美 君）

ありがとうございました。子どもたちの率直な意見を聞けるように、私も娘がおりますので、ぜひ参加させていただければと思います。ありがとうございます。

議 長（川副 剛 君）

ほか、ございませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、以上で日程第3、町長の所信表明を終わります。
ここで休憩を取ります。11時10分から再開いたします。
暫時休憩します。

（11時02分 休憩）

（11時12分 再開）

— 日程第4 諸般の報告 —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の1件を私のほうから行います。

資料は、諸般の報告の議長出席会議報告です。資料2ページから8ページです。

令和7年度 長崎県西九州自動車道建設促進期成会総会が、令和7年7月14日、佐世保市中央保健福祉センターで開催され、議事として3ページの令和6年度事業報告、4ページから5ページまでの令和6年度収支決算について、原案のとおり承認可決されました。

5ページの令和7年度事業計画（案）、6ページの令和7年度収支予算（案）について、それぞれ原案可決され、7ページの決議（案）が採択されております。

次に、議員派遣結果を報告します。諸般の報告資料2です。

1件目は、令和7年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会理事会です。令和7年7月11日に佐世保市役所において開催され、産業建設文教委員会の正副委員長が出席しております。

2件目は、令和7年度 伊万里・平戸・松浦・佐世保市議会・佐々町議会 西九州自動車道建設促進協議会総会です。令和7年7月16日に平戸市田平町民センターで開催され、産業建設文教委員と私が出席しております。

今、報告しました議長出席会議報告1件並びに議員派遣結果2件の関係資料は、議員控室に置いておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、日程第4、諸般の報告を終わります。

— 日程第5 行政報告 —

議 長（川副 剛 君）

次に、日程第5、行政報告に入ります。

案件を区切って報告を受け、質疑をしたいと思います。

まず報告第1号と第2号の報告が終わったあと質疑を行い、次に、報告第3号と第4号の報告が終わったあと質疑を行います。

報告第1号と第2号の報告をお願いします。

町長。

町 長（濱野 互 君）

報告第1号 地方自治法施行令第145条第1項の規定による、継続費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。令和7年7月29日提出、佐々町長。

記。令和6年度佐々町一般会計予算継続費繰越計算書。

税財政課長をもって説明をさせます。

議長（川副 剛 君）
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは2ページをお願いいたします。

令和6年度佐々町継続費繰越計算書、一般会計です。

2款総務費1項総務管理費、事業名、庁舎建設事業、継続費の総額27億100万円、令和6年度の継続費予算減額です。予算計上額は2億6,600万円、前年度通次繰越額13億7,337万5,200円、計16億3,937万5,200円。支出済額及び支出見込額14億5,703万925円。残額が1億8,234万4,275円。そのうち翌年度通次繰越額は同額です。

左の財源内訳でございますけれども、まず繰越金4,294万4,275円、これにつきましては、庁舎整備基金の繰入金です。それから特定財源として地方債1億3,940万円、これは公共施設等適正管理推進事業債でございます。

令和7年7月29日提出、令和7年5月30日調製、佐々町長。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）
町長。

町長（濱野 互 君）

報告第2号 地方自治法施行令第146条第2項の規定による、繰越明許費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。令和7年7月29日提出、佐々町長。

記。令和6年度佐々町一般会計予算繰越明許費繰越計算書。

令和6年度佐々町国民健康保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書。

令和6年度佐々町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書。

令和6年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書。

税財政課長をもって説明をさせます。

議長（川副 剛 君）
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

それでは2ページをお願いいたします。

令和6年度佐々町繰越明許費繰越計算書、一般会計です。

2款総務費1項総務管理費、事業名、高速カラー印刷機移設事業。翌年度繰越額は39万1,600円です。左の財源内訳は、一般財源で39万1,600円、これは、庁舎移転時期の遅れによるものでございますけれども5月に完了をしております。

続いて、2款総務費1項総務管理費、電子計算組織移設更改事業。翌年度繰越額は1,657万400円です。財源は一般財源同額です。これも庁舎移転時期の遅れによるものでございますけれども5月に完了をしております。

続いて、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、事業名、住民基本台帳ネットワークシステム機器設定事業、翌年度繰越額は278万3,000円です。財源は一般財源同額となっております。これも庁舎移転時期の遅れによるもので5月に完了をしております。

続いて、3款民生費1項社会福祉費、事業名、地域福祉支援システム移設事業、翌年度繰越額は58万7,400円、財源は一般財源同額です。これも庁舎移転時期の遅れによるものでございま

すけど5月に完了をしております。

続いて、3款民生費1項社会福祉費、事業名、住民税非課税世帯への物価高騰対応給付金事業、翌年度繰越額は766万2,033円です。財源は既収入特定財源として同額です。これは地方創生臨時交付金となっております。これは物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しました事業でございます、1世帯当たり3万円、18歳以下子どもには1人2万円が加算をして給付をするという事業でございます。非課税世帯からの申請は5月末で申請期限が来ておりますけれども、子ども加算の分については7月末が申請期限となっております。

続いて、7款商工費1項商工費、事業名、貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援事業、翌年度繰越額は212万円です。財源は国県支出金で179万7,000円、一般財源で32万3,000円となっております。これは臨時交付金を活用した事業でございます、普通貨物自動車1台当たり4万円、小型には2万円を支給するという事業でございます。これについては7月末が申請期限となっております。

続いて、7款商工費1項商工費、事業名、生活応援商品券事業、翌年度繰越額は4,843万2,000円、未収入特定財源として国県支出金が4,106万6,000円、一般財源が736万6,000円となっております。これも臨時交付金を活用した事業でございます、住民1人当たり3,000円の商品券を配布している事業でございます。利用期間は5月から8月末となっております。

続いて、8款土木費1項土木管理費、事業名、積算システムサーバー再セットアップ事業、翌年度繰越額は11万円です。財源は一般財源同額となっております。これは庁舎移転時期の遅れによるものでございますけれども5月に完了をしております。

続いて、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、6年災農地災害復旧事業、翌年度繰越額は757万5,000円、左の財源内訳として国県支出金282万5,000円、地方債20万円、その他25万4,600円、一般財源が429万5,400円です。その他については地元からの分担金でございます。これについては、6月の梅雨前線豪雨と11月の台風豪雨による被災でございます、農地6件の分になっております。これについては、令和8年2月下旬の完成見込みとなっております。

続きまして、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費、事業名、6年災農業用施設災害復旧事業、翌年度繰越額は72万円です。財源内訳として国県支出金35万4,000円、一般財源36万6,000円となっております。これは6月の梅雨前線豪雨による被災でございます、水路1件の分でございます。これは7月に完成をしております。

続きまして、11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費、事業名、6年災公共土木施設災害復旧事業、翌年度繰越額は3,310万円、財源内訳として国県支出金1,475万9,000円、地方債1,090万円、一般財源744万1,000円となっております。これについては11月の台風による豪雨による被災でございます、町道が3件、河川が1件の分となっております。11月下旬の完成見込みとなっております。合計としまして、翌年度繰越額が1億2,005万1,433円、財源が既収入特定財源766万2,033円、国県支出金が6,080万1,000円、地方債1,110万円、その他25万4,600円、一般財源が4,023万3,800円となっております。

続いて3ページをお願いいたします。

まず上段ですけれども、国民健康保険特別会計です。

1款総務費1項総務管理費、事業名、国民健康保険総合システム機器移設事業、翌年度繰越額は22万9,820円、財源としては既収入特定財源として同額ですけれども、これは一般会計繰入金となっております。これも庁舎移転時期の遅れによるものでございますけど5月に完了をしております。

続いて、介護保険特別会計です。

1款総務費1項総務管理費、事業名、保険者伝送システム機器移設事業、翌年度繰越額は22万9,830円です。財源内訳は既収入特定財源、一般会計からの繰入金同額となっております。こ

れも庁舎移転時期の遅れによるもので5月に完了をしております。

続いて、後期高齢者医療特別会計です。

1 款総務費 1 項総務管理費、事業名、後期高齢者医療標準システム機器移設事業、翌年度繰越額は22万9,830円、財源内訳は一般会計繰入金で同額となっております。これも庁舎移転時期の遅れによるもので5月に完了をしております。

令和7年7月29日提出、令和7年5月30日調製、佐々町長。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

これから報告第1号と第2号に対する質疑を行います。質疑のあらわれる方。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

継続費、庁舎建設事業の継続費の繰越計算書です。地方債は今まで起債を借りて行っているんですけど、起債については全額入っておられるのかどうかです。減額とかいろいろあったものですから、減額になったのかどうか。繰越金のこの4,294万4,000円につきましては、そのまま使われるのかどうかです。本来であれば処理についてはどうなさるのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、ほかの繰越明許費関係のは大体5月とか終わっているということでございますけれども、1件だけちょっと教えてください。4番目の地域福祉支援システム移設事業というのに、差引きすると600円というのが上がっているものですから、繰越しは残ってくる。600円って何かなと思ひまして、参考までに。58万8,000円が繰越し、全体の金額ですよ。繰り越したのが58万7,400円ってなっている。600円って何かなと思って。それ2件、教えてください。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

まず1点目の継続費の繰越計算書の中の地方債につきましては、先ほど申しましたとおり、公共施設等適正管理推進事業債という起債になっておりまして、この財源としては今から事業を繰り越したあと、この通次繰越額の分を事業が終わったあと、この借入れを行うというものでございます。

それから繰越金のうち、この4,200万円の分でございますけれども、これは庁舎整備基金からの繰入金でございまして、これについては令和6年度の歳入で受入れを行っておりますので、これについてはそのまま財源として使用をするというものになります。

それから繰越明許費のほうの地域福祉支援システム移設事業、金額、繰越明許費は58万8,000円、翌年度に繰り越したというのは58万7,400円ということでございますけれども、これは繰越明許を設定しておりますけれども、この時には予算額で繰越明許費を計上をいたしております。ですので繰越明許費を設定した段階では58万8,000円でしたけれども、実際に繰り越したの58万7,400円ということで、600円の差がそこには出てくるということになっております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

よく分からない。600円というのは、そういう記載の仕方をするということになるんですかね。予算はたくさんとっておけば、実際とこの差があるものですから、私は一旦この600円、何かの支払いが終わったのかなと判断したものですから確認をさせていただいているんですけども。

議長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

繰越明許費を設定する段階においては、予算を計上するときとくに繰越明許費は計上するようにしております。この地域福祉支援システム移設事業については12月補正で設定をしております。その段階では予算額は58万8,000円でしたので繰越明許費も58万8,000円を設定をさせていただいたと。その事業をしていく中で契約額が58万7,400円でしたので、それを繰り越したというものでございます。

以上です。

議長（川副 剛 君）

ほか質疑ございませんか。

（「なし。」の声あり）

ほかにはないので、報告第1号と第2号の質疑を終わります。

次に、報告第3号と第4号の報告をお願いします。

町長。

町長（濱野 互 君）

報告第3号 地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による、継続費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。令和7年7月29日提出、佐々町長。

記。令和6年度佐々町水道事業会計継続費繰越計算書。

水道課長をもって説明させます。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは2ページを御覧ください。

令和6年度佐々町水道事業会計継続費繰越計算書。

1款資本的支出1項建設改良費、事業名、浄水場送水ポンプ室築造事業。継続費の総額11億円、6年度継続費予算現額の中の予算計上額2億4,450万3,000円、前年度繰越額ゼロ、計予算計上額と同額でございます。支払義務発生（見込）額9,769万6,200円、残額1億4,680万6,800円、翌年度繰越額、残額と同額でございます。翌年度繰越額に係る財源内訳、企業債1億1,010万円、損益勘定留保資金等3,670万6,800円、翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額、ゼロでございます。

この事業につきましては、継続費を令和6年度から令和8年度の3か年で設定をさせていただいて事業を進めているものでございます。令和6年7月に契約を締結いたしまして、令和9

年2月の下旬に完了予定ということで進めている事業になります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

報告第4号 地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による、継続費繰越計算書について、別紙のとおり報告する。令和7年7月29日提出、佐々町長。

記。令和6年度佐々町公共下水道事業会計継続費繰越計算書。

水道課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

2ページ目を御覧ください。

令和6年度佐々町公共下水道事業会計継続費繰越計算書。

1 款資本的支出 1 項建設改良費、事業名、大新田中継ポンプ場耐震補強・改築更新工事。継続費の総額3億6,200万円、6年度継続費予算現額の中の予算計上額4,922万円、前年度通次繰越額ゼロ、計予算計上額と同額でございます。支払義務発生（見込）額1,872万円、残額3,050万円、翌年度通次繰越額、残額と同額でございます。翌年度通次繰越額に係る財源内訳、企業債1,450万円、国庫補助金1,450万円、損益勘定留保資金等150万円、翌年度通次繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額ゼロでございます。

こちらにつきましては、下水道事業団と協定を締結し、委託工事にて発注をしておるものでございまして、令和6年度、令和7年度の2か年間の継続費を設定して進めているものになります。令和6年6月14日に下水道事業団と協定を締結いたしまして、令和8年の1月末に完成予定ということで進めさせていただいている事業になります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）
これから報告第3号と第4号に対する質疑を行います。
質疑のあられる方。
8番。

8 番（永田 勝美 君）

確認なんですけれども、行政報告第3号のほうの水道事業会計の継続費繰越計算書について、見方について再度確認、教えていただきたいのですが。

事業としては3か年の継続事業ということですが、3か年で継続費総額が、事業費総額が11億円と。令和6年分が2億4,400万円と、そのうち1億4,600万円余りが翌年度に回ったと、残ったということなんです、この残った要因というのはどういうことなんでしょうか。令和6年度中にその仕事が終わらなかったとか、ということなのかなというふうに思うんですけれども、要因についてはお話がなかったように思うんですが。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、申されましたとおり、この表のちょうど中ほどに支払義務発生（見込）額ということで9,700万円強の金額が、まずこの金額がございます。これにつきましては、令和6年度に契約を締結し、前金払いで支出をしたものということになります。この令和6年度中に出来高がしっかりと上がってくれば出来高払いとして全額をお支払いするんですけども、そこが若干遅れが生じておりまして、出来高払いの請求も業者のほうからございませんでしたので、支払いをせずに残額を翌年度に繰り越すというふうなものになります。通常の明許繰越と違いまして、継続費で設定した事業につきましては、予算の残額は全部後年度にずっと通次繰越し、順次繰越しをしていって、最終年度をもって精算をするというふうな考え方になりますので、予算で残った分は順次後ろに、後年度に繰り越していくというふうな考え方になります。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

分かりました。見方は分かったんですけども、要するに、工事そのものはもう令和6年度分の工事というのは終わっているのか、そこが聞きたいんですよね。

要するに、最終完成までに大幅な遅れがないのかということを確認したいということです。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

すみません。あえてその継続費の説明をちょっとさせていただいたんですけども、継続費で行う事業につきましては、先ほどもちょっと申し上げたとおり、3か年トータルで事業を行っていくというところで、一応予算としましては、各年度の年割額で令和6年度、令和7年度、令和8年度というふうにそれぞれ予算の確保の予定を示しております。ただ、受注業者のほうから年度末に出来高払いの請求がない場合は支出を行いませんので、余った分を令和7年度に繰り越すということになっております。ちなみに工事の進捗といたしましては、令和7年3月末の計画の出来高の計画ですけども10%の計画であったところ、実施としては10.3%の進捗、直近の6月末でいきますと計画17%に対して実施17%ということで、おおむね計画どおりに進んでおります。

ちょっと補足をいたしますと、この年度末に出来高の請求はございませんでしたけれども、今年度に入って出来高の請求がございまして、通次繰越をいたしました分の中から出来高を今年度にお支払いをしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

ほかございませんか。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

似たようなものなんですけども、要するに、前払金の支払いが4割を支払ったということになるわけですね。6割残っているものですから、進捗状況が遅れているんじゃないかと思ったものですから、誤解をしておりました。

それからもう1点、大新田の中継ポンプも、ここもやっぱり支払ったのが38%で、残ったのが62%ですから、ここら辺も前払金の支払いだけだったのか確認をさせてください。

議長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

下水道のほうの大新田中継ポンプ場のほうも支払ったのは前払金のみということになっております。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようですので、報告第3号と第4号の質疑を終わります。

以上で、日程第5、行政報告を終わります。

— 日程第6 委員会報告 —

議長（川副 剛 君）

日程第6、委員会報告に入ります。

まず総務厚生委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。

8番。

（総務厚生委員長 永田 勝美 君 登壇）

総務厚生委員長（永田 勝美 君）

それでは、7月に行いました総務厚生委員会の調査について報告いたします。

開催日時は、7月18日金曜日11時開会の11時49分散会です。開会場所は3階委員会室、出席者は全員です。

所管事務調査としましては、緊急を要する事案ということで、定額減税補足給付金（不足額給付）についてが1件です。

税財政課の担当者より、国の経済対策に基づき、令和6年度税制改正において、令和6年度分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されており、定額減税実施対象者の中で、令和6年度中に減税しきれないと見込まれる方に対して、令和6年度において定額減税補足給付金を支給しているが、支給額に不足が生じたなどに対して、令和7年度において定額減税補足給付金を支給するというものです。

予算額については事業費が4,300万円、事務費325万円、失礼、事務費は差引き155万1,000円を歳入歳出同額の補正予算に計上する予定ということで報告を受け、確認を行いました。

詳細については議事録が付いておりますので御覧いただきたいと思います。
内容について確認し、各委員へ十分な検討をお願いし、終了しております。
その他についてはありませんでした。
その他報告について2件。

1つ目は、旧庁舎使用物品の譲渡会の開催について報告を受けました。旧庁舎の使用物品の廃棄する予定の物品について、再利用を目的として町内に事業所がある公共的な団体を対象として譲渡会を開催すると、個人は対象外ということでありました。譲渡額は1件100円ということで、一応有償ということですが、そういう内容で譲渡会が開催されるということでありました。

2件目は、庁舎建設事業に係る今後のスケジュールについて、庁舎建設室より担当者から報告を受けました。

報告内容は議事録を参照いただきたいと思いますと思いますが、議会としては、今後の庁舎建設事業に係る内容については特段の対応を求める意見がありまして、様々な懸念の声も出されたということであります。別途、議会として対応を協議するということとしまして、委員会としては報告を受けたという取扱いといたしました。

以上です。

（総務厚生委員長 永田 勝美 君 降壇）

議長（川副 剛 君）

次に、産業建設文教委員会の所管事務調査の報告を委員長からお願いします。
7番。

（産業建設文教委員長 横田 博茂 君 登壇）

産業建設文教委員長（横田 博茂 君）

産業建設文教委員会委員長の横田です。所管事務調査の報告をいたします。

招集年月日、令和7年7月15日火曜日午前10時、出席議員は5名全員です。所管事務調査案件は、1、緊急を要する事案について、大新田第2排水ポンプ場ナンバー3ポンプ故障について、建設課、その他報告のその他を合わせて9件でした。

では、緊急を要する事案について、大新田第2排水ポンプ場ナンバー3ポンプ故障について、建設課。

大雨や大型台風等の豪雨により浸水被害が発生しており、その対策の1つとして、農林水産課所管の大新田排水機場が整備され、さらに内水を排する施設として、建設課所管の大新田第2排水ポンプ場を建設し、2つを合わせて毎秒20立米の排水能力を有しているが、建設課所管の大新田第2排水ポンプ場ナンバー3ポンプにおいて、令和7年5月20日に本年度の運転に向けて試運転を実施したところ、ポンプの故障により排水できないことが判明。ナンバー3ポンプの故障により両方合わせて毎秒16.25立米の排水能力となり、毎秒3.75立米が排水できないような状況である。

故障に伴う対策については、大雨が予想される場合、運転委託する業者が事前に人員を配置して、雨の降り具合により3.7メートルの水位以下からの水位でも運転を開始する。例年以上に土のうを製作し、緊急時の対応に備える。消防団に緊急出動、排水も含めて要請について協議中。赤崎樋門、大新田の農業用取水口の切り替えを徹底し、中央地区に農業用水が入り込まないようにするとのことでした。

委員から、ポンプ故障の原因は経年劣化なのかの問いに、今の段階ではクラッチが滑ってい

るのが原因ということだが、詳細は業者が持ち帰って、ばらしてみないと分からない。原因の特定までには至っていない状況であるとの回答でした。この案件は7月定例会で提案があるということで確認を終えました。

次に、その他報告。

1、週休2日工事の実施要領の改定について、建設課。

運用開始は、令和7年8月1日以降に入札を執行する工事から適用する。週休2日工事の対象工事は、今回の改定に伴う対象工事の変更はなし。令和7年4月から随意契約の限度額が改正されており、今回、あわせて予定価格の限度を改定している。実施内容が大きく改定される箇所は、新たに月単位を追加し、これまでの工事着手から完成までの全期間を通期と定義することで、改定後は月単位と通期の2種類の週休2日の実施パターンで運用することになる。

実施方法については、まず週休2日の実施パターンを工事着手前に受注者から協議、宣誓すること。月単位の4週8休実施を宣誓していただき、月単位に4週8休が達成できた場合は、補正経費を通期から月単位に増額変更するが、月単位の4週8休達成に関わる工事成績評価の上乗せは行わない。逆に、月単位の4週8休実施を宣誓せず月単位の4週8休を達成したとしても、補正経費の増額変更は行わない。

改定後の補正の計上方法は、当初設計の段階において、通期の4週8休の補正経費で計上しておき、月単位の4週8休の実施を達成した場合は増額変更する。もし、通期での4週8休が達成できなかった場合は、現行と同様に減額変更する。また、新たに現場作業期間がひと月に満たない工事については、月単位の4週8休の経費補正は適用しないということで整理。成績評価の加点や減点については現行のままということで、委員会は報告を受けました。

2、大新田排水機場の現状について、農林水産課。

大新田排水機場1号排水ポンプが電気の短絡事故により故障したが、原因として、カバーが脱落により内側にあるねじ切り部分と温度計の配線部が接触したことで、電気の短絡事故が発生したことが原因であることが判明。現在は、短絡事故の原因となった温度計を100ボルト電気回路から外して運転を行っており、温度計の取替え予定日は令和7年7月18日金曜日、排水運転には支障がない状態で運転を行っているとの報告を受けました。

3、令和7年災農地等被災状況について、農林水産課。

6月豪雨により、農地と施設を合わせた被災件数は全体で4件被災、内訳として農地が2件、施設が2件の合計4件で、4件中3件が北部地域に集中していた。委員より、今後の対応はとの問いに、農地の災害査定、国による補助、災害復旧事業の災害査定が9月下旬から10月にかけて行われる予定であり、災害査定として申請する予定で採択されたら、その後復旧工事にあたりたいとの報告を受けました。

4、不納欠損処分について、水道課。

債権発生から5年を経過したものについて11件を全て時効により不納欠損処分を行ったとの報告を受けました。

5、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、企画商工課、教育委員会。

企画商工課の所管分タクシー事業等燃油価格高騰対策支援金については、町内事業者又は登録車両があるタクシー事業、運転代行業業、貸切バス事業を営む中小企業に対して行い、普通タクシーには1台当たり2万円、ジャンボタクシーには1台当たり2万5,000円、福祉タクシーには1台当たり2万円、代行車両には1台当たり2万円、貸切バスには1台当たり3万円を予定、合計金額は75万円程度になる。

教育委員会所管分は、給食費に係る補助金で、臨時交付金を活用し、中学校の入学準備資金として6年生の給食費を無償化する。

2番目は、6年生児童の保護者分として本年度限りの制度となっており、大体160名で360万円程度の補助となる。

3番目の対象は、小学6年生と中学生の分。内容は、令和6年1月から中学生の給食費の無償化のほうは行っているが、その恩恵を受けていない児童生徒がいる。それは、食物アレルギーのため弁当持参の生徒、本町以外小中学校に在籍している児童生徒、対象生徒としては40名程度、2学期から今年度限り、事業費については171万円との報告を受けました。

6、児童生徒用ノートパソコン（タブレット）の更新について、教育委員会。

県が、県内の市町の分をまとめて入札しており、補助制度の条件である。県内全てがこの調達方法、共同調達ということで参加をしていく。本年度導入台数1,572台、小中学校の児童生徒分全てに配置でき予備機も含む。1台当たり3万8,500円。委員より、耐用年数はとの問いに、バッテリーの劣化ばかりではなく、キーボード部分や様々な故障が生じており、予備機が実際なくなるような状況も生まれてきている。国の方針に基づいて5年基準を町として進めていきたいとの回答。

7、佐々・口石両小学校体育館屋根老朽化対策について、教育委員会。

雨天時に雨漏りが発生しており、都度、修繕は行っているが、根本的な解決に至っておらず、屋根、外壁等の改修を行うため実施設計業務を行いたい。佐々小学校体育館については、平成4年に一度改修をして30年以上が経過している状況。口石小学校体育館では、平成15年に改修し20年以上は経過している。公共施設等適正管理推進事業債で財源のほうは考えている。令和7年度に実施設計を行わせていただき、令和8年度に工事をしたいとの報告を受けました。

8、庁舎建設事業に係る今後のスケジュールについて、庁舎建設室。

利用を開始するに当たって不具合が見つかった。確認をしてもらい、都度施工者に対応していただいている状況である。不具合の詳細はラウンジ、その他のトイレなどのドアのすれ、床材、タイルカーペットの床材のずれ、床材のたわみ、文化会館の前のスロープが雨で濡れたときに滑る恐れ、外階段の外壁面ひび割れ、トイレの床なり、ラウンジ外側、煙探知機故障、雨漏り、1階ラウンジのところで、完成直前の2月末に一度起こった雨漏りが、その後一旦落ち着いたものの、供用開始直前に前回と同じ1階ラウンジで再発をしたため再度確認して対応していただいているという状況。施工者からの話では、外からの力、地震の振動とか風圧等で建物が揺れるなど継続して力が加わる場合、シーリングが切れてしまうことがあるということで報告を受けており、施工者から外壁等の漏水等について随時対応するという約束をいただいているとのこと。

次に、スケジュールとしては、まず、旧庁舎で使用していた事務机など譲渡会や、旧庁舎に残っているごみの産業廃棄物の処理を行う。消防局の破壊訓練など旧庁舎でやるべきことが終わり次第、解体のほうを実施していく。時期としては令和7年9月から令和8年、来年の3月を想定しているという状況。旧庁舎解体後の駐車場整備は、時期として、解体が終わったあとの令和8年4月から令和9年3月を想定している。

議長（川副 剛 君）

12時になりましたが、委員長報告まで続けます。

委員長、続けてください。

産業建設文教委員長（横田 博茂 君）

旧庁舎解体工事だけでは、本年度までいくと想定しており、令和8年度まで事業が伸びてしまうという状況にある。

全体事業費としては今までの事業費を維持しつつ、増額補正など今の段階では考えていない。庁舎建設事業として令和4年度から令和7年度まで継続費という形で予算を組み、継続する事業期間を設定していたが、事業費は維持しつつも、さらに令和8年度まで継続費の期間を延長させていただきたいという旨の補正予算計上を考えているとの報告。

委員より、変更前期間と変更後期間で大分ずれ込んでいると思うが、根本的な遅れの原因はとの問いに、最終的な駐車場整備は、令和8年2月が令和9年3月ということで1年程度遅れているという状況にある。大きく影響しているのは、本体工事が工期延長で5か月延びていること、また完成したらすぐ解体というようなことができず、余裕期間というものを短く見ていたこと、実際の運用をしていく中で、内覧会を含め、譲渡会をするなどの様々な状況となり、最短ルートが取れず、そういった積み重ねが遅れの原因になったと思うとの回答でありました。

長くなりましたが、以上の報告を受けました。詳細については議事録、資料等を御覧いただきたいと思います。

これで、産業建設文教委員会の報告を終わります。

（産業建設文教委員長 横田 博茂 君 降壇）

議長（川副 剛 君）

ここで昼食休憩をとりたいと思います。午後は1時から再開したいと思います。
しばらく休憩します。

（12時02分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第7 一般質問（黒田 龍之介 議員） —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、一般質問を行います。

それでは、質問通告書の順に発言を許可します。

一問一答方式により、3番、黒田龍之介議員の発言を許可します。

3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

皆様お疲れ様です。このたびの町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の御支持を賜り、心より御礼申し上げます。

また、新人ながらも温かく迎え入れてくださいました先輩議員の皆様、そして議会事務局の皆様に対し、厚く感謝申し上げます。

今後は、一議員として町民の皆様の声をしっかりと届け、分かりやすい言葉とひたむきな行動力で、佐々町の未来のために全力で取り組んでまいります。

濱野町長をはじめ、町当局の皆様、また議員各位におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

本日は大きく4項目について質問いたします。

まずは防災対策についてであります。

最近の異常気象による災害の頻発化や激甚化は決して他人ごとではなく、安心、安全を確実なものにしていくためには、行政としての当然の責務であると思います。

先日、私が自衛隊OBの方とともに佐々町防災マップを参照しながら、町内の地滑り区域の現場を視察しました。その中で見えてきた課題は次の3つです。

1つ目は、佐々町内で大規模災害が発生した場合に、自衛隊所有車両など大型車両が通行可

能となるルートが明確になっていないこと。

2つ目は、町民に対する避難誘導のルールや、互助や共助に基づく町民相互の役割分担が明確になっていないこと。

そして3つ目は、地滑りリスクが高いと指摘されている地域への保全工事などの対策が不足しているのではないかとということ。以上3つになります。

そこで、まず1つ目、総合的な防災訓練の実施について申し上げます。

改めて近隣自治体の状況を調べてみました。まず、平戸市においては2年に1回総合防災訓練が実施されており、3日前の令和7年7月26日には、平戸市大島村を対象範囲として、自衛隊、海上保安署、警察署、消防本部や消防団、医療関係や社会福祉協議会など、地域ボランティアを含む各種団体、総勢300名の参加者によって行われています。

また、隣の市であります松浦市においても、2年に1度開催の実績があり、昨年11月には、石油コンビナート等総合防災訓練が実施されており、平戸市同様、国や県の防災、危機管理担当部局など24機関、総勢300名を超える訓練が行われました。

過去を振り返れば、佐々町においても、昭和57年7月の長崎県北部一帯で発生した集中豪雨や、平成11年6月の梅雨前線豪雨による浸水被害や土砂災害、道路冠水による交通の遮断など大規模な災害が発生しております。

こうした近隣自治体の事例を見ると、佐々町ではこのような大規模災害を想定した総合防災訓練を実施される予定はないのか、まずお尋ねします。よろしくお願いします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）
私もお父様のフェイスブックを見まして、大規模な訓練をされているなというふうに感じたところですよ。

佐々町においては、総合的な訓練というのは今までやったことがないという状況でございまして、そういうことで、今回の選挙の公約としまして、危機管理室を設けるというようなことを掲げておりました。

これまで、佐々町では防災担当は消防担当のほか、幾つかの業務を兼務しておりまして、専従の職員がいなかったということでございます。その結果、町内会ごとの訓練や防災講話などは、過去に幾つかの町内会で実施しましたが、全町的な総合防災訓練は実施できていないと報告を受けているところでございます。

議 長（川副 剛 君）
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

御答弁ありがとうございます。

今、町長からありましたとおり、各町内会での実施が過去にあるという発言をいただきました。やはり災害は想定外の状況で起こるからこそ、実践的な総合防災訓練を必要だと私自身考えております。

特に、関係機関だけでなく住民も巻き込んだ形の訓練は、町民一人一人の防災意識の醸成や顔の見える関係づくりに直結すると考えておりますので、防災意識を高める場として、町全体で取り組む訓練の実現を今後も強く要望していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

続きまして、災害対策は自助、共助、公助の分野におきまして、それぞれが有機的に連携す

ることが重要だと考えております。ここでもっとも具体的かつ、きめ細やかな防災力を発揮するのが共助の部分でございます。ほかの自治体においては、町内会ごとに自主防災組織が立ち上がり、各地区に点在する防災士と連携を緊密にする防災ネットワークが構築されているところもあります。

こうした共助の仕組みを構築していくために、佐々町の今後の防災ネットワーク的な取組があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

私も共助が一番だというふうに思っております。そのためには、地域コミュニティを強くするというのが大切なことだというふうに思います。

最近、地域コミュニティが薄れてきている状況でございますので、人間関係について、それから町内会の加入について、もう少し努力をしていかなければ、地域コミュニティは形成できないのかなというふうに思っております。

その点で、先ほど所信表明で申し上げました、敬老年金についても、町内会長さんをお願いをして、見守りをさせていただくようなことから始めていただければなということで考えているところです。

あとは、町内会長さんの自治会加入について、役場も率先してやらないといけないですけども、自治会長さんにもお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

議 長（川副 剛 君）
3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございます。

町長からもありましたとおり、地域コミュニティを強くするということでございました。共助の仕組みをより具体的かつ強固なものにするためには、常日頃の住民の主体的な活動への支援が大事だと思っております。地域のお祭りやイベント、清掃活動などを通して、その実績とともに住民個々人の役割分担がおのずと明確になっていきます。

こちら3日前の7月26日には、新町町内会で実施されました「みんなの家」というイベントに、私、参加させていただきました。園児から90歳にもなる高齢者の方々、合計40名、新町集会所にお集まり、佐々音頭を踊ったり、様々な職業の紹介をしたり、物づくりをしたりと、多世代で知識醸成や、また認知症予防など、多くの面のメリットが見受けられ、私自身、新町町内会の取組に感銘を受けました。

お祭りやイベントは単なる地域おこしではなく、その活動そのものが共助システムを自立・育成していくことになることを念頭に、イベントに対する財政的な支援なども考えていただければということを申し上げて、この項目の質問を終わらせていただきます。

それでは、防災対策についての2つ目の地滑り警戒区域の現状と対策についてです。

佐々町では、土砂災害警戒区域については255か所もあり、うち特別警戒区域は240か所と、令和7年6月6日時点での発表がなされております。そのうち、地滑りについての警戒区域が13か所指定されていますが、地滑りの特別警戒区域は、現在のところゼロか所であるとお聞きしております。

具体的な地滑り箇所を上げてお尋ねしますが、佐々町の角山地区、野寄地区、栗林地区など、

斜面集落における擁壁工事や排水状況の再点検や、改修の必要性について、担当部局はどのように把握されていますか、お教えてください。よろしくお願いします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

担当部局ということ言われましたけども、私のほうから概略を報告させていただきたいと思います。

住民皆様からの相談により、調査観測もしくは対策工事を行った地区数は3地区ございます。角山免の栗林第1地区と、木場免の上川内地区、野寄免の栗林第2地区を県営事業で施工していただきました。

栗林第1地区は、家屋扉の開閉に支障が生じるほどの傾きや、敷地内のひび割れが生じていることが確認できました。上川内地区では敷地内の石積みにはらみが生じていることが確認できたため、長崎県へ観測調査業務の実施の要望を行ったところ、令和4年度から令和6年度までの3年度間で調査観測業務を実施していただきました。

また、栗林第2地区においては、家屋背後崖面からの落石を防止するための、のり面保護工事を県営事業で施工していただき、家屋への落石被害の防止を行うことができました。

今回、2地区における調査観測業務を行った結果としましては、若干の変動は確認できるが、変動の原因が地滑りによるものとは断定できないため、断続的な調査が必要との調査結果というふうになったそうです。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございました。

現在はやはりそこまで明確な異常がないということですが、町民の方からSNSを通じて私のほうに連絡が来たりとありましたので、町のほうから、そして私からも今回いただいた回答をしっかりと、地滑り地区にお住まいの方々にお伝えしまして、安心感をしっかりと伝えていきたいと思っております。

やはり異常が見えてからでは、災害というのは遅いということを過去の教訓から私たちは学んできているところでございます。特に斜面集落は目に見えない地下水の動きや、微細なひび割れが重大な災害につながるリスクを常に抱えております。未然に防ぐという視点で定期的な再点検、排水機能のチェックを、今後とも継続的によろしくお願い申し上げます。

それでは続きまして、私は消防団にふだん参加させていただいておりまして、各種訓練を経験することで実感することは、まさに自助、共助、公助が有機的に連携する防災対策の重要性であります。

先ほども町長の所信表明でありましたが、そのためには、恒常的な防災業務を所管する災害対策課のような専任部署の設置を、私も強く要望したいと思っております。こちら一般質問で準備していたのですが、町長から前向きな所信表明を、この質問に関してはいただきましたので、町として危機管理能力の強化につながることを、私は防災対策課に期待しております。

ぜひ、単なる組織上の配置にとどまらず、実効性のある体制をするために専門的な知識を持った人材を、こちら非常勤の方でも構わないと思っております。配置は関係部局との横断的な

連携強化にも御配慮いただいて、今後の御検討をよろしくお願いします。

それでは1つ目の防災対策については以上になります。

2つ目の農業振興のほうへ一般質問を移らせていただきます。

2つ目は農業振興と企業連携による特産品開発についてです。第1次産業である農業は、地域を支える基幹産業であり、佐々町の将来を考える上でも重要な分野の一つであると考えております。

令和7年の上半期には、米価高騰の影響により消費者はもちろん、政府の判断が目まぐるしく変動し、農林水産大臣が交代するなど、動揺した様子が報道されていました。また、先般行われました参議院選挙におきましても、米価の安定や農業支援が争点の1つとなり、農業と政治の関わりの深さを再認識された次第でございます。

そこでまず1つ目、水田の多面的機能への理解増進と稲作農家への給付制度についてです。

佐々町から佐世保方面に向かう際、高速道路の周辺に広がる大新田の水田風景を御覧になったことがある方は多いかと思います。私自身、日頃からこの区域をジョギングすることが多く、初夏の夜には水田に映る星空が非常に美しく、私だけでなく多くの町民の皆様にとって心癒される空間となっております。こうした景観は、農業という営みによって維持されるものであり、佐々町のアイデンティティの一部を構成しているとも言わざるを得ません。

加えて、水田には防災機能もございます。大雨時における水田の貯水機能が調整池の役割を果たすことによって洪水調整が図られ、浸水被害の軽減にも寄与しています。今こそ水田の多面的機能を強化するときではないでしょうか。

さて、令和2年の農林業センサスによれば、佐々町の農家総戸数は275戸、そのうち稲作経営体は179戸であり、さらにその中に132戸は兼業農家とされています。稲作は重労働でありながらも、ほかの職業と両立しながら兼業で、家族で協力して営農を継続している方も数多くみられます。

そうした地道で貴重な労働に対して、現状の米価は生産者に対して果たして報われているのでしょうか。先ほど申し上げましたとおり、米価についての議論は参議院選挙における争点となりましたし、国における農政の所管事項であるかもしれません。

一方、佐々町では、令和4年度より畜産農家物価高騰対策支援給付金を独自に実施され、県内でも先進的な取組として位置づけられ、地元の畜産農家の皆さんからも、佐々で畜産農業を続けてよかったと高く評価されておりました。このような施策を稲作農家に対しても、佐々町独自の所得補償として給付制度を実施することはないか、お考えをひとつ聞きたいと思っております。

続けて、佐々町の令和5年時点での水稻作付面積は151ヘクタールとなっており、仮に戸別支給を実施する場合は、単純計算では1,500万円程度の予算につながることが試算できます。決して小さな予算とはいえませんが、今後の農業振興、景観保全、そして防災対策などを考慮すれば、多くの町民の賛同を得られるのではないかと考えております。この点に関しまして、御回答をお願いします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

3つの御意見をいただきました。

まず防災危機管理室についてなんですけども、まず考えておりますのが、消防署のOBの方とか、それから自衛隊OBの方、そういう方を会計年度任用職員として、地域防災マネージャーとして雇用することにより、専門性を確保した上で、人材育成を行っていきたいというふう

に考えているところです。

それから、2番目に大新田の水田の機能について、防災機能があるということで、これはもうごもっともな御意見だと思います。そこにたまった水を排水するポンプが2か所ございますので、その機能も水田でまず確保していただいて、それから佐々川に放水するというようなことでおっしゃるとおりだと思っております。

それから、水田の多面的機能への理解増進と稲作農家への給付制度についてですけども、議員お察しのとおり、令和5年度に牛の飼料価格高騰に対応した給付金事業及び子牛価格低迷に対応した給付金事業を実施し、令和6年度は、子牛価格低迷に対応した給付金事業を引き続き実施してきたところです。

いずれも、国が推奨した支援策であり、地方創生臨時交付金を活用した事業となりますが、議員が質問されております稲作農家への給付制度については、現在、米不足など深刻な問題がありますが、国から農家へ直接支給される水田活用直接支払交付金制度があるため、給付については検討をいたしておりません。

今後としましては、水稻状況等を見据えながら研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（川副 剛 君）
3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

町長からもありましたとおり、また個人の農家に給付というのは財政的にも厳しいと。また、米農家への給付を町単体でやるという前例のないことをする難しさは、私も理解しております。だからこそ、この佐々町が全国的にファーストペンギンの役割で実施し、日本全国に稲作に向き合っている行政として、お米の重要性を訴えていく立場をとるのもよいのではないかと私自身は思っております。

また現在、水稻農家は、高齢化と後継者不足という二重苦にあります。そこに加えて、今後米価が下がっていくと私は読んでおります。離農する方々増えていくのは避けることは難しいと思っております。

佐々町の農地や景観、食の自給率を守るという視点で考えれば、佐々町のより魅力で豊かな未来のためには、必要な投資と考えておりますので、先々御検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

それでは、農業振興と企業連携による特産品開発についての2つ目ということで、地元企業と連携した特産品開発による独自の財源確保について、発言させていただきます。

特定の産業や生産品目に税金を投入するということは、公平の原則から難しいことは、私自身理解できておりますが、その産業や生産品目が地元を代表し、基幹産業を形成する重要な位置づけであれば、ふるさとを振興するための施策として多くの賛同が得られるのではと思っております。

例えば、佐々川の清流で育ったお米というブランドを立ち上げ、町民で生産された牛肉とタマネギを活用し、世界に誇る地元大手企業のアリアケジャパン株式会社様と連携した、おいしさを研究開発してもらうことによって、佐々特産牛丼のたれを生み出し、ふるさと納税の返礼品として活用するのはいかがでしょうか。

レトルトパックとして開発できれば、災害用の非常食としても活用できますし、全国的に広がれば、佐々町のお米と牛肉、そしてタマネギのブランド力が倍増し、ふるさと納税制度によって新たな財源確保にもつながります。その財源を稲作農家に還元することで、これからの農

業振興、水田の保全、畜産農家と連携した担い手対策にも寄与できます。

この提案は農業のみならず、企業連携また財源確保にもつながりますので、この点に関しまして、町長のお考えをお聞かせください。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 亙 君）

アリアケさんとの共同開発という形で御提案いただきました。ありがとうございます。

地元企業と連携し、地域の特色を活かした特産品開発は、地域の活性化と独自財源の確保につながります。重要な取組だと考えております。

本町におきましては、ふるさと納税の制度を活用し、ふるさと納税の返礼品として、地元産品などを積極的に登録しPRを図っております。具体的には、長崎県共通返礼品である、長崎和牛やカステラなどのほか、佐々町独自の商品としましては、佐々町産のお茶、イチゴ、菜種油、地元企業の、先ほど言われましたビーフシチューや幼児用の冷凍食品、地元商店のお菓子などがあり、新しいものとしては、キャンプ体験など体験型の返礼品もあり、いろいろな分野の商品を掘り起こして、返礼品の拡充を図っているところです。

今後も寄附者の皆様には選ばれる返礼品の拡充、特産品の推奨を行って、佐々町の魅力をPRするとともに、特産品開発のお手伝いを、商工会や農協と協力して行っていきたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）

3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

御答弁ありがとうございました。

やはり最初私からお伝えさせていただきました米農家の給付制度など、やはり財源が課題ということも私は思っておりますので、ふるさと納税やブランド品開発による循環型の支援モデルを提案させていただきました。

そこで、制度上の限界を理由にするのではなく、佐々町らしい独自の農業支援の形をつくり出す、その意思こそが今求められていると思っております。ふるさと納税の返礼品も様々な種類があるのもいいことですが、やはり佐々として、ひとつここは地元の農産品としてPRできるような、また地元企業と連携して、日本全国に発信できるようなものを、企業と連携してつくり出せればと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、3つ目の「スポーツのまち佐々」構想について述べさせていただきたいと思います。

スポーツ振興に向けた環境整備についてお尋ねと提案をさせていただきます。

私はこれまで人生において、スポーツとの出会いと感動の中で、多くの恩人や先生、先輩方に囲まれ育てていただきました。幼少期の佐々幼稚園時代には柔道や水泳、小学校の頃にはソフトボールやサッカー、また中学校では駅伝やサッカーに励みました。そのあいだ、多くの指導者の方々や仲間との会話や気づき、そしてたくさんの思い出が今でも貴重な宝物として鮮やかによみがえります。

私がスポーツに接してきた25年間、佐々町には地域の指導者をはじめ、整った練習環境、そして気持ちの通じる仲間など多くの好条件に恵まれました。しかし現在では、それぞれの施設の老朽化や、チームスポーツではメンバーがそろいにくい少子化という問題などに加え、今後

の施設の維持管理など新たな課題も顕在化しています。

そうした中、県北地域における佐々町の果たすべき役割や可能性についてお尋ねしたいと思っております。

1つ目が人工芝グラウンドの整備についてです。

まず、人工芝グラウンドについてですが、県北振興局管内の自治体にはサッカー競技が可能な人工芝のグラウンドがございません。一方で長崎市や島原市、諫早市、大村市など、県南・県央地区には、ここ15年ほどで人工芝グラウンドが整備されており、子どもから大人まで有効活用され、まさにサッカー強豪校を支える環境が整っております。

本番の試合が人工芝グラウンドで実施されるという実態において、土のグラウンドでしか練習したことのない県北地域出身の選手が、その技能を本領発揮できないことは明らかであります。こうした環境格差を是正するために、県北管内の自治体の関係者とともに、県に対して人工芝グラウンドの整備について、具体的な要望をしていくお考えはありませんでしょうか。

これからの少子化時代において、スポーツ環境を整える上で考慮すべき点は、中途半端な類似施設をあちこちで整備し管理することではなく、質のいい設備を地域で取捨選択し、分担配置しながら、民間活力を活用して管理していくことだと思っております。

ぜひとも、西九州させば広域圏の協議の議題に提案していただきたいとも思っております。

人工芝グラウンドの活用は、サッカー競技に限ったことではありません。最近では、グラウンドゴルフ競技も全国規模の大会が人工芝グラウンドで開催されております。佐々町が保有するサン・ビレッジさざの土のグラウンドを人工芝にすることを前提にすれば、新たな用地の確保の必要はなくなり、近隣の自治体関係者からも賛同を得られると考えております。

冒頭の質問にも挙げましたが、災害対策においても、もしものとき、避難場所や仮設住宅までは至らない、例えばキャンプ使用の宿泊機能を有した避難所としても活用が可能となりますので、決してぜいたく、あるいは無駄な投資とは言えないと思っております。

この点3つに関しまして、町長の御意見をお聞かせください。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

議員御質問の人工芝グラウンドについては、県内各地でサッカー場として整備されている例が多くあり、県北地域では、佐世保市内において、県立佐世保青少年の天地のグラウンドや私立学校及び大学のグラウンドが人工芝で整備されていますが、自治体が所有している人工芝グラウンドでは現在ありません。おっしゃるとおりでございます。

人工芝グラウンドは、水はけがよく、天候や季節に左右されずに使用でき、ユニフォームが汚れにくいなどの利点がある一方、高額な導入費用や10年に1回と言われる人工芝の交換などの維持費用がかかるとのことでございます。

本町においては、サン・ビレッジさざをはじめとするスポーツ、レクリエーション施設を複数有しておりますが、老朽化が進んでいる施設もあることから、利用実態に応じて大規模改修や統廃合などの検討を進めております。

議員御指摘の防災拠点としての人工芝グラウンドの活用も含め、今後の公共施設の在り方につきましては、社会教育施設個別施設計画の見直しを含め研究してまいります。また、長崎県及び西九州させば広域都市圏への要望については、人工芝グラウンドのニーズと現在のスポーツ施設の実態等を十分に精査した上で、検討してまいりたいと思います。

議長（川副 剛 君）
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

町長がおっしゃいましたとおり、自治体での人工芝は現在のところ県北にはないということで、なかなか、大人、成人の方々がサッカークラブチームが使うときには、なかなか使用許可がありません。また、子どもたちの場合でも、やはり佐世保市の学校が所有しておりますので、大会などではそこで大会を行われることはないんです。

となれば、大会をサッカーの大会とする場合には、近くて県央か、遠かったらやはり島原のほうまで行くような形になっており、大人で見た場合に、サッカー人口がものすごい県北地区は少なくなっております。

こうした中で、また人口減少が県北というか、全国的にも広がっております。スポーツ環境の整備は、町の魅力や子育て支援に直結する重要な要素だと思っておりますし、人工芝グラウンドの整備は、単なる施設整備以上の価値を持った投資だと思っております。

佐々町に人工芝グラウンドをつくることによって、やはり人を呼び込むこともできるかと思えますし、大会の開催も多くできるかと思っております。どうか、10年後、20年後見据えた視点で検討していただきたいと思えますし、私もSNSやサッカークラブのほうに足を運んで、しっかりと要望を聞いて、また改めて質問させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、「スポーツのまち佐々」構想の2つ目についてです。

2つ目が、佐々川河川敷を活用したジョギングコースなど憩いの場の整備についてです。

私たち佐々町民が誇りとする佐々川は、春には桜や菜の花が咲き誇り、町内外から多くの方が訪れる観光スポット、憩いの場となっております。しかし、夏場になると雑草が生い茂り、ウォーキングやジョギングには不向きな環境となっております。

佐々川は二級河川なので、県が河川堤防の改修やしゅんせつ工事など、公共工事及び水位の監視や災害情報の管理と発信などを担当しておりますが、佐々町が河川占用の許認可及び構造物占用を担当していると承知しております。つまり、佐々川をより魅力ある観光スポットや景観整備、住民の在りどころとして活用するのは町行政の役割といえます。

そこで、単なる無機質な護岸整備で終わるのではなく、例えば、一定の区間をジョギングコースやウォーキングコースとして定め、100メートルごとの標識を設置したり、歩いたら消費するカロリーを換算の標識を設置したりと、町民の健康面でも大いに役立ち、愛好家が増え、集いの場として役に立つと思っております。

さらに、ある程度の広さを確保できる場所では、ドッグランを特別に整備することで、愛犬家が集い語らいの場となって、住民同士の相互扶助の関係が醸成されることにはならないでしょうか。

この提案につきましても、町長の思いをお聞かせいただきたいと思いますと思っております。

議長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

佐々川の河川敷の遊歩道については、私自身も整備をしたいと考えているところでございます。四ツ井樋からさざん花までの約5キロの遊歩道については、日頃から多くの方々がジョギングやウォーキングに利用されており、佐々川の象徴ともいえる場所であると考えております。

しかしながら、佐々橋から野寄踏切付近までの歩道について、舗装はされているものの、ガ

ードパイプや街灯がないこと、新佐々橋下の歩道が急傾斜で、細く危険であることなど安全面の課題もあることから、隧道又は鉄骨での歩道整備の必要性も感じているところです。

議員御指摘のメーター表示やカロリー表示については、道路の所有が長崎県と本町で分かれておりますので、長崎県とも協議してまいりたいと思います。

また、ドッグランについては、農業体験施設を考えておりまして、本町においては、その必要性も考えているところです。河川公園の在り方について、今後検討してまいりたいと思います。

議長（川副 剛 君）

3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございます。

今先ほど町長の所信表明でもありましたドッグランについてなんですけれども、農業体験施設の芝生のほうでドッグランを建設したい、所信表明がございました。

やはり私としては、新幹線のトイレがあります。橋を渡ったところの隣に芝生がございまして、あそこの活用はいかがかと思っております。その一つとして、やはり犬と散歩しながら、そこの新幹線トイレの隣にドッグランを使うと、そこで犬を放ちながら歩いたりもできるということが一つメリットにあります。

逆に、農業体験施設でドッグランをつくれば、犬を放したあとは、人たちが犬を見とくだけになってしまって、なかなかこう、見とくよりは犬とともに佐々川のところに足を運んでドッグランをしたり、ともに佐々川を散歩したりというのはいかがかなと私自身は思っているところでございます。

とにかくこの佐々川の整備は、濱野町長も選挙戦では佐々川とともに、やはりイベントやこういう整備を通じて、人が集まるような環境づくりと訴えておられましたし、私自身も町長と同様の思いで選挙戦戦って、今こうして一般質問させてもらっております。

やはり、佐々川は私たち町民のアイデンティティでもありますので、しっかりと前向きな整備、また佐々川の活用をしていただいて、今後の佐々町の発展に寄与していければと思っておりますので、どうぞ前向きな御判断をよろしくお願いします。

やはり佐々は、私、幼稚園の頃から佐々町で育っております。恵まれたこのスポーツ環境のおかげで今があると私自身感謝しております。御恩返しと将来に向けた持続可能性を構築していきたいと思っております。

私が2つお伝えさせていただきました人工芝グラウンド、そして佐々川の活用については、財源確保が困難という単純な諦めではなく、やはりいろんな国や県の制度を活用したり、またスポーツ振興くじのTOTOの助成金など、クラウドファンディングなどの民間資金なども視野を広げながら、佐々町民だけではない、県北一帯の連携を踏まえた上で、今後のスポーツ振興に向けて頑張っていきたいと私自身も思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

それでは、最後の子育て支援や世代間交流のための屋内遊技場の建設について進めさせていただきます。

この件につきましては、さきの町議会議員選挙におきましても、私自身公約に掲げており、若い世代の多くの保護者の皆様から、SNSを通じて多くの要望をいただきました。加えて同じく行われた町長選挙におきましても、濱野町長をはじめ、いずれの候補者も、雨の日でも子どもたちが遊べる場の確保を政策の一つと掲げておられたと記憶しております。それだけ町民のニーズが高い政策課題でもあると思っております。

そこでまず1つ目、濱野町長のでんでんパーク屋根設置の効果についてということで、濱野

町長におかれましては、でんでんパークに屋根を設置し雨天時でも利用できるようにすると、御自身の決起集会で発言されていたかと私は記憶しているのですが、まず、これがもし、でんでんパークではない場合は、この公園に対して屋根設置とか、いわゆる雨の日でも子どもが遊べる場所の確保についての実現可能性について、まず御答弁をお願いします。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

まず、先ほど御意見をいただいた河川公園にドッグランというところが、利点があるというようにおっしゃったんですけど、問題点もありまして、あそこが御旅所になっておりまして、子どもさんたちがあそこで踊ったりとかするような形ですので、その問題も解決しないといけないというところでございます。

それから、人工芝のサッカー場なんですけども、県内を調べてみますと、毛足が長いタイプで、サッカー専用という形のものでございまして、教育委員会のほうに調べさせたんなんですけども、最近多目的広場用のものが開発されているということです。

毛足が長いということは、グラウンドゴルフのボールが転ばないということで、川棚町にあるホッケー場ではできるんですけども、専用のサッカー場ではできにくいということで、今調べさせたら、多目的用の人工芝ができたような、価格については調べておりませんが、結構かかるのではないかとということで申し添えておきます。

それと、でんでんパークに屋根を付けるような、皆さんが遊べるような広場ということで、私は申し上げた記憶がないんですけど、4年前にはでんでんパークの横の広場の部分を、屋根を付けたらどうかというようなことは言った記憶がありますが、今回は屋根付きの広場につきましては、場所は特定しておりません。それで皆様方にいろいろと御意見を聞いていきたいということ、所信表明で申し上げたところでございます。

考えていたのは、簡単にテント生地で屋根を付ける。壁の2面について、南北壁については、もう塞がないで風通しができる。1面だけはボルダリング、そこを壁の部分を使ってやったらどうかというところで考えて、安上がりのものでやってみてはどうかということで考えたんですけども、議員御質問の人工芝もそこでやれないかということは検討しましたが、非常に費用がかかる問題もございまして、どうかなというふうなところで、今悩んでいるところです。皆様方の御意見をお聞きしながら進めていきたいと、ぜひとも実現をさせたいという思いは同じでございます。

議 長（川副 剛 君）

3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございます。

すみません、私も初めての一般質問でありますので、質問を求めるタイミングと回答のタイミングがずれたりして申し訳ないんですけども、私のその人工芝のサッカーに対しての御回答も丁寧にありがとうございました。

私自身も、グラウンドゴルフとサッカーの人工芝が一緒にできるような話を聞いたわけで、詳しく調べていなかったのも一つ私の問題ではありましたが、サン・ビレッジさざのグラウンドは、サッカー場をつくる面積以上にまだ場所が残っております。ですので、もしよければ、やはりこの人工芝にするときの問題点というのは、サッカーしかできないじゃないとか、ほ

かのスポーツができないという声が出てくるのが一番の問題だと思っておりますので、例えば私が伝えております、サン・ビレッジさざの人工芝への整備となれば、サッカー用の人工芝と、あとは横のスペースでグラウンドゴルフの人工芝整備など、分けてでの整備でも、人工芝に関してはちょっと助成金のほうも出るかと思っておりますので、前向きに進めていただければと思います。

この点に関しましては、私自身ももっと今後勉強して、皆様の御意見を賜りまして、また発言させていただければと思いますのでよろしくお願いします。

そしてもう一つ、子育て支援のところの屋内遊技場について、屋根を設置するかどうかは、ここは雨の日でも子どもたちが遊べる場の確保ということで、町長の御意見を伺いました。

そこで、やはり今一番重要なのは、雨の日に子どもたちがどこで遊べるかということになります。昔ですと、家では勉強しなさいとか、絵本を読んだり本を読んでどうにか過ごせたんでしょうけども、今の時代はやはり共働きというのが一つになりまして、どうしてもお父様、お母様も休みの日は家でゆっくりと休んでとなれば、子どもたちに対してはゲームを与えたり、ユーチューブを見せたりとなってしまうのが現状多いとお聞きします。

その中で、外に出かけるときに、買物に、例えば、佐世保市にあります五番街とか、そういうところに行きますと、お金が減るだけだったりというところで、子どもにゆっくり雨の日でも楽しく大いに遊んでいただきたいという思いで、私のほうに意見がきているのかなと思っております。

そのときに、雨の日に屋根を設置するだけでは、風通しがいいというところも濱野町長考えていただいておりますけれども、例えば今猛暑日が続いておりますので、夏の日となれば、やはり難しい状況かと思っております。親御さんたちも、なかなか夏になれば、外に遊びにはいくことがないかなと思っております、その流れでちょっと2つ目の、私は、佐々町立幼稚園跡地への立地可能性について、続けて話させていただければと思っております。

先ほども、私からお話しさせていただきましたけども、近年の気候変動による気温上昇は、春と秋がなくなってしまったのではないかとと思われるほど異常な状況であり、熱中症による死亡事故も、他人ごとではないほど多く見受けられる事態となっております。

今では学校現場においても、あるいは、汗を流し筋肉を鍛えるフィットネスジムにおいても、クーラー設置は必須条件となっております。現状の露天の公園に屋根を付けただけでは、抜本的な真夏の暑さ対策や安全性の面からも十分とは言えず、利用者には評価されない無用の長物となってしまう、かえって施設管理の赤字の原因になりかねないのではと私自身思っております。

私は、天候にも左右されず安心して遊べる施設を町の中心部に整備すべきと考えております。その候補地として、佐々町立幼稚園跡地がベストと考えております。立地的にも松浦鉄道佐々駅や西肥バスからも近く、また町の中心部に位置することから、病院や買物に通いながら多くの親子連れが集う拠点になると確信しております。

さらに、これだけの好立地条件であれば、その運営は多くの民間企業が注目すると思われます。この際、公設民営方式や民間資金を活用したPFI事業として取り組むことはどうでしょうか。

佐世保市の名切地区にありますメリッタキッズ佐世保は、まさにこの経営方式を採用しており、多くの利用者からも高い評価を受けております。こうした施設こそ、平戸市や松浦市を含む旧北松地域に必要不可欠であり、佐々町の立地条件を勘案すれば、県北一帯になくてはならない子育て拠点になるのではないのでしょうか。

また、見方を変えれば、災害時には避難所としても活用できますし、長引く避難生活において、子どもたちが心を健全に保つためにも、こうした施設は大いに役立つことと想像できます。どこにでもある施設を均等に造るのではなく、県北のど真ん中にある佐々町だからこそできる

施設、佐々町だからこそ役立つ施設を整備することこそが、町民のみならず多くの市民、町民に愛される住みたくなる町ナンバー1の称号にふさわしい自治体の施策だと確信しております。

町長の御英断を期待して質問とさせていただきます。回答をよろしくお願いします。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

議員の御意見もとてもな部分もあるかと思います。受け止めていきたいと思っておりますけども、今、私が思っているところは、佐々幼稚園跡地の活用については、遊休町有地について審議する内部組織である町有地利活用検討委員会で検討されているさなかであり、まだ、どのように活用するかは決まっていないと報告を受けております。

しかし、平成27年度に策定された人口ビジョンでは、佐々幼稚園跡地を含む、まちなか町有地への集合住宅の誘導などによる人口増を掲げており、まちなか町有地は、人口減少対策のため活用することになっておりました。

幸いにも、まちなか町有地を活用せず人口ビジョンの目標人口と大きく開きがない人口を達成している現在、集合住宅の誘導のみならず、ほかの活用方法も検討できるのではないかと考えております。

しかし、幼稚園の跡地については所信表明で申し上げたとおり、佐々町のまちづくりに大きな影響があるところだと思っております。財政状況が厳しいのも事実でございますので、今後慎重に検討をしなければならないと思っております。

議 長（川副 剛 君）

3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

ありがとうございました。

財政的にもやはり厳しいという御意見だったり、佐々町のまちづくりに佐々幼稚園の跡地は大変大きな影響があるということで、しっかりとこの点に関しても、様々な御意見を町民の方からいただきまして、判断していただければと思っております。

ただ、財政的にも厳しいという意見の中でしたけども、私が提案した地元企業と連携した特産品の開発だったり、あとは人工芝グラウンドの整備、あと先ほどの佐々町立幼稚園跡地への屋内遊技場の設置、この3つは将来的に考えれば、収益確保が見込めるのではないかと信じております。執行部の皆さんも前向きな御判断を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

今回、初めての一般質問となりましたけども、町長には多くの質問、御回答いただきまして誠にありがとうございました。私自身も勉強不足のところもあったかと思っておりますけども、今後もしっかりとこの項目について、また改めて御意見を町民の皆様からいただきたいと思いますし、しっかりと私自身、佐々町の発展のため頑張っていきたいと思っております。

佐々町のさらなる発展と町民の皆様の暮らしの向上を願い、今後も頑張っていまいりますので、どうか皆様今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いします。

これをもちまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。御清聴誠にありがとうございました。

議長（川副 剛 君）

以上で3番、黒田龍之介議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

（13時53分 休憩）

（14時05分 再開）

— 日程第7 一般質問（中川 由美恵 議員） —

議長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、5番、中川由美恵議員の発言を許可します。
5番。

5 番（中川 由美恵 君）

こんにちは。5番、中川由美恵でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

まずはじめに町長、御就任おめでとうございます。本日は、初めて一般質問の機会をいただいております。町民の皆様から御支援をいただき、この議場に立たせていただいております。まずは、この場をお借りいたしまして、心より感謝申し上げます。真摯に、誠実に、町民の皆様と向き合い、佐々町の向上のために取り組んでまいります。

では、質問に入ります。

道路整備について、①の質問です。古川免、特にさざなみ保育園周辺の道路環境についてですが、この地域はさざなみ保育園を利用する園児や保護者の方々、また、佐々小学校に通う児童の通学路です。そして、周辺住民の生活道路となっております。しかしながら、現在の道路状況は歩道も狭く、グリーンベルトの整備もされておらず、車両の往来も多く、安心して通行できる状況とは言い難い現状があります。安全対策にグリーンベルトの設置や、道路整備の検討について伺います。

議長（川副 剛 君）

町長。

町長（濱野 互 君）

議員の御質問の箇所は、長崎県が管理する県道佐々鹿町江迎線と思われます。こちらは、地元町内会から、町に対してグリーンベルト設置の要望があっており、道路管理者である県北振興局に相談した経緯がございます。現在、県では整備に向けて検討をいただいているところです。令和7年度中に実施の予定という回答があっております。

特に、さざなみ保育園付近では、多くの児童が通学路として利用する区間でありながら、朝夕は通行車両が多く、児童をはじめとする歩行者の安全確保の重要性を強く認識しております。町としては、引き続き県と連携を図りながら、グリーンベルト等の早期整備に向けて強く働きかけてまいりたいと考えております。

議長（川副 剛 君）

5番。

5 番（中川 由美恵 君）

今、町長がお答えいただいた面で、私もさざなみ保育園周辺のほうにいきまして、道路交通状況を見てまいりました。とても危ない状況でして、道路を通る車は車道ぎりぎりですね、歩道ぎりぎりに車が来たりとか、あとスピードがとても出ている車が多く見受けられました。

さざなみ保育園、住民の皆さん、保護者の方々からも通行時の不安や事故のリスクの懸念の声が寄せられておりますので、日々の送迎や通学に御苦勞をとめてされております。皆様の声を丁寧に取り取りをされながら、住民の命と安全を守る道路環境整備をお願いしたいと思えます。

②の質問に移ります。佐々町に塗装されているグリーンベルトですが、劣化が目立つ箇所があります。佐々小学校周辺や佐々中学校裏が特に目立っております。通学路でもありますし、安全確保のために塗り直しの検討はできないのかお伺いをいたします。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

佐々小学校と佐々中学校の裏の町道神田線につきまして、平成29年度に整備しており、既に約8年が経過しているところです。消えかけているところもございます。町内では、ほかにもグリーンベルトが消えかけている箇所や新たに整備が必要な箇所もございますので、交通量や危険性などを総合的に判断しながら優先順位を決定し、通学路の交通安全に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長（川副 剛 君）

5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

優先順位をとってからということで、塗り直しの検討をしていただけるということでありがたく思っております。あと、塗装の色なんですけれども、緑を今されていると思いますが、そこらはとても滑るというふうにお聞きしております。なので、塗り直しの際、新しく塗られる際には黄緑色の滑らないほうの検討もお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

続きまして、不登校支援について、①の質問です。文部科学省の調査で、2025年現在、小中学校における不登校児童者数は34万人を超え、高校生も6万人を超えています。小中学校については11年連続で増加しており、極めて深刻な状況です。不登校は今や特別なケースではなく、誰にでも起き得る身近な課題です。

不登校の背景には無気力、不安、生活のリズムの乱れ、学校生活上のトラブル、いじめ、クラスメイトや先生との折合いが合わない、学業不振、家庭内問題など様々な要因が絡み合っています。そして、子どもを支える保護者の方々には将来への不安、子どもたちの様子への戸惑い、周囲の目、学力低下、ほかの子との比較、自身の精神的負担にとて苦しまれています。不登校は親の育て方が悪い、そして本人が甘えているといった心無い言葉に傷つき、場合によっては命に関わるほどの状況にまで追い詰められることもあります。

そのようなことを踏まえて、文部科学省は2023年3月、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が示されました。不登校の問題は、学校、家庭、地域、行政を含めた全体で支えるべき問題だと認識します。

現在、佐々町にも不登校児童生徒がいます。佐々町は、不登校の現状をどのように受け止め、

どのような認識を持たれているのか見解をお伺いいたします。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）
不登校児童生徒数がコロナ禍を契機に全国的に急増し、本町においても増加傾向にあることは憂うべき事態であると認識しております。令和5年3月に議員がおっしゃいましたように「COCOLOプラン」では、仮に不登校になったとしても、小中高等を通じて学びたいと思ったときに多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備することなどが示されました。本町においても、不登校児童生徒の皆さんに寄り添った学びの場の提供ができるよう、今後も教育委員会を中心に部局横断した支援について意を用いてまいりたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）
教育長。

教 育 長（富野 毅 君）
本町におきましては、コロナ禍であった令和2年度から不登校児童生徒の割合が増え始め、令和5年度に文部科学省が実施しました「児童生徒の問題行動・不登校と生徒指導上の諸課題に関する調査」におきまして、小学校で1.81%、中学校で9.01%の不登校児童生徒の割合であり、中学校においては、全国平均を大きく上回る割合でございました。
本町の不登校支援の取組といたしまして、令和2年に不登校対策マニュアルを改訂し、不登校の早期対応についての共通認識を図るとともに、年間2回の不登校支援対策委員会を開催し、民生委員、児童委員や福祉の専門家、保健師や各校の校長先生方が一人一人について情報交換をすることにより、児童生徒の支援の方向性を協議しております。誰一人取り残されない学びの保障を、学校、行政、地域が一体となって実現するよう連携を図っておりますが、私自身もこの不登校の児童生徒の課題ということについては、大きな柱の一つであると認識をしております。大変重要な課題と考えておりますので、不登校児童生徒に寄り添い、また、保護者に寄り添った対応ができるよう、今後さらに充実したものにしていきたいと考えております。
以上でございます。

議 長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

町長、教育長のお考えをお聞きしまして、とても大事なことでと認識をされていることに安心をいたしました。そして、連携が取れているということもお聞きいたしましたので、しっかりとそちらも連携を取っていただいて、保護者や子どもたちが安心する教育、学び、生活につなげていただきたいと思います。常に子どもたちに寄り添った思いを持ち続けていただきたいと思います。

②の質問に入らせていただきます。冒頭でもお話しましたが、不登校背景には目に見えにくい要因が複雑に絡んでおり、一人一人原因が違います。なので、子どもたちが抱える葛藤と個々に向き合える専門的な支援が不可欠だと思います。

現在、長崎県では不登校に特化した不登校専門スクールカウンセラーが配置されています。

専門的な知識を、経験を持ったカウンセラーが子どもたちや保護者に寄り添い、そして教職員へのサポートを行い、家庭の不安を軽減し、よりよい支援につなげる重要な役割を果たされると思います。

佐々町においては、不登校専門スクールカウンセラーは活用されているのか、どのような体制で関わり、頻度を持たれているのか、そして必要な支援につながるように学校や保護者へ周知されているのか、取組についてお伺いいたします。

議長（川副 剛 君）
教育長。

教育長（富野 毅 君）

議員御案内の不登校支援スクールカウンセラーは、本年度より長崎県教育委員会が主に教育支援センターを拠点として配置しているスクールカウンセラーでございます。学校内外において、児童生徒へのカウンセリングや、学校やフリースクールなどの支援機関との連携、学校内外どこにもつながっていない児童生徒へのアウトリーチ支援などを職務とされております。

令和7年度からの配置でございます。令和6年度末に希望調査があった際には、佐々町としては教育支援センターがございませんでしたので、拠点となるところが明確ではなかったために希望をしております。よって、今年度不登校支援カウンセラーについて、佐々町の配置はございませんでした。長崎県内におきましては、7市2町で14名の方が不登校支援カウンセラーとして配置をされているということでございました。

今後、他市町の状況を確認しながら、様々な任用の方法があるかと存じます。拠点となる場所の選定と十分協議をしながら、多くの児童生徒や保護者の方のよりどころとなる、この不登校支援カウンセラーの配置について、県教育委員会のほうにも要望を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

まだ配置を活用されていないということで、とても残念に思っております。そのあいだに苦しめた保護者、児童生徒がたくさんいることと思います。どうして不登校専門のスクールカウンセラーが必要なのかということは、やはり専門的な知識によって一人一人に対応する内容が違ってくると思われます。やはり不登校問題という問題はとても大きく、心身ともに保護者も分からない問題と内容が、意味が分からないと、どうしてこうなったのか分からないというふうにおっしゃる保護者さんもたくさんいらっしゃいます。原因が分からない分、子どもたちも保護者も路頭に迷うような毎日を迎えて日々を過ごされております。

なので、専門的な知識を持ったスクールカウンセラーが寄り添うことによって、大きな一歩につながると私は思っております。不登校児童生徒や保護者にとってとても重要な支援なので、ぜひ不登校専門スクールカウンセラーの配置、活用を今一度強く希望いたします。

③の質問です。学校現場では、それぞれの子どもに応じた対応が求められます。現在、佐々町の3校では、不登校児童生徒に対して、どのような不登校支援が行われているのか、具体的な取組、内容についてお伺いいたします。

議長（川副 剛 君）
教育長。

教育長（富野 毅 君）

町内の小中学校におきましては、全ての学校に心の教室相談員を配置しており、授業や学校生活に負担を感じた場合の居場所づくりとしてステップルーム等を活用しております。また、各学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、保健師との連携を重視しておりまして、児童生徒の困り感の把握と登校渋りの対応の見極めを行っておるところです。

中学校独自の取組といたしまして、今年度からチーム担任制を導入しております。これは、学年全体を学年の先生方全員で多角的、多面的にみとることで、早い段階で生徒の変化に気づき、多様な働きかけや声掛けをすることにより、不登校傾向の早期対応につなげたいという思いで実施をしているところです。今年度始めた取組でございますので、今後、その成果と課題というのが明らかになってくるかと思いますが、不登校の児童生徒の皆さんを学校全体で支えていく姿勢で、今後も指導してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

各学校にそういった措置を取られていることは把握いたしました。そこに過ごしている子どもたちは一人一人内容が違うと思います。そちらに向き合っていただきたいと思います。不登校児童生徒によった支援は、とても重要だと何度も申し上げますが、子ども、保護者の気持ちに耳を傾けていただき、進めていただければと思います。

④の質問です。不登校児童生徒にとって、学校以外の居場所、学びの場はとても重要です。適応指導教室は、学習と社会的つながりの回復の両面で大切な役割を果たします。現在、佐々町での適応指導教室の配置状況は十分なのか、お伺いいたします。

議長（川副 剛 君）
教育長。

教育長（富野 毅 君）

適応指導教室、いわゆる教育支援センターは、不登校児童生徒に対する指導を行うために、教育委員会が学校以外の場所や学校の余裕教室などで学校生活への復帰を支援するために児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導などを組織的、計画的に行う組織として設置するものです。

議員御案内の適応指導教室につきましては、今申し上げたとおり学校の教育委員会のほうが設置しているものでございますが、本町においての不登校支援の場所、児童生徒の皆さんの居場所ということで少し整理をさせていただければと思います。本町におきましては、この適応指導教室、いわゆる教育センター、学校外での教育支援センターとして、佐世保市との連携で指導員を派遣していただいております「サテライトあすなろ教室」を設置しております。毎週火曜日に佐々町総合福祉センターで開設をしているところです。

また、校内の教育支援センターといたしまして、全ての小中学校にステップルームを設置しておりまして、登校はできるものの教室にはなかなか足が向かない児童生徒の皆さんの居場所

として、心の教室相談員やボランティアの方々の協力をいただきながら運用しているところです。また、民間の施設といたしまして、「フリースペースなずな」さんに御協力をいただきながら、ひきこもりや不登校などの方々に居場所を提供していただいているところです。

フリースペースなずなさんは民間施設でございます。学校に足が向かなくても社会的自立に向けて大きな一歩を歩もうとする児童生徒の皆さんを、長い目で温かく見守っていただける施設ということで、文部科学省の指針に沿いまして、保護者との連携がとれている児童生徒の皆さんについては、出席扱いとしているところでございます。

不登校児童生徒の皆さんに対する指導については、不登校対策マニュアルに沿って早期発見・対応を実施しております。一人一人にその要因は、議員御指摘のとおり全く異なっております。特定できない場合も多くございます。児童生徒一人一人の状況を教員だけではなく、心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの意見も聞きながら、指導方針を確立し、一人一人対応していくこととしております。

不登校児童生徒へ学校外の居場所へのあっせんにつきましては、該当の児童生徒の皆さん及び保護者に対して、教育委員会で準備しております「フリースペースなずな」、「サテライトあすなろ」、「校内ステップルーム」などのそれぞれの役割について説明するパンフレットを配布説明し、児童生徒の皆さんの現状にあった対応についてあっせんをしているところです。

しかしながら、その広報については、全ての保護者の方々に対して十分にできているとは思っておりません。今後、広く周知できるよう進めてまいります。校内外の施設との連携について、教育委員会としての方針が、なずなさんだけではなく、サテライトあすなろや校内ステップルームについての運用について、十分な方針が固まっていないところでもございます。今後、連携体制も含め、適切かつ組織的に対応方針を定めてまいります。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

今、サテライトあすなろのお話が出てまいりましたけれども、2点ほどちょっとお聞きしたいのは、サテライトあすなろの開設時間、利用されている児童数というのは何名で、時間はどれくらいの時間されているのか、そして、その利用時間のあいだは何を目的にされているのかお聞きします。

議 長（川副 剛 君）
教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

サテライトあすなろの運用についてですが、今年度に関しては今のところ利用者はゼロということでございます。開設時間につきましては、毎週火曜日9時から14時ということで、佐世保の青少年教育センターのあすなろ教室のほうから指導員の方を派遣していただきまして、児童生徒の社会性の向上のためのソーシャルスキルトレーニングであったり、また学びの支援ということを基本的な運用事項として準備をしているところです。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

御答弁ありがとうございました。今は利用者がいないということで、学校がまだスタートして月日がまだ少ししか経っていないという部分もあるかとは思いますが、しっかり内容を伝えていただき、利用できる子どもたちはそこを利用していただきたいと思います。

不登校児童保護者にとって、そういうあすなろですか、とてもつながりが重要ですので、そこもしっかりと理解をしていただきたいと思います。

そして、⑤番の質問です。今、教育長がお話されたお話の中に少し重複することがございますが、整理をするためにももう一度質問項目に挙げさせていただきます。町内には、不登校児童生徒が支援拠点として、令和3年より民間団体設立のフリースペースなずなが活動しています。子どもたちの学びや居場所の多様化が進む中、こうした民間との連携も不可欠です。教育委員会及び町内3校とフリースペースなずななどの連携や、情報共有は十分に行われているのかお伺いいたします。

議 長（川副 剛 君）

教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

先ほど申し述べましたとおり、運用も含めて教育委員会が主体となった連携の方針等は十分に定まっていないというのが実情でございます。フリースペースなずなさんと各学校は、出席扱いにするということで、当日そちらに来られた場合には、学校のほうに連絡はいただいているところではございますが、連絡だけというところで情報共有、それから今後の方針等についての詳しいそういう連携ということは、確かにできていないという実情でございます。

今後、組織的な連携ということが一番大きな課題かと存じますので、今後、早急に対応のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

5番。

5 番（中川 由美恵 君）

すごく課題があるように感じております。なずなさんは民間でなさってくださっているのですが、とても住民に近い位置で保護者、児童生徒に寄り添っていただいております。そして、私もなずなさんのほうにお邪魔をさせていただいた時に、一番感じましたのは、子どもたちの笑顔でした。こんなに子どもたちが笑顔で自由にのびのびと過ごしている姿を見て、とても胸が熱くなりました。とても必要な場所だなというのを強く感じております。なので、しっかりと連携をとっていただき、情報を共有していただき、また、大きな大きな一歩を何歩も進んでいただきたいと強く希望いたします。

⑥の質問です。週2回運営されているフリースペースなずなで学ぶと、保護者から申込みがされた児童生徒は運営されている2日、月曜日と木曜日が出席扱いとされます。学校に通う子どもたちは5日間の出席扱いとなります。不登校児童生徒は、学校以外に通える場所が町内にないため、不平等を受け入れなければなりません。そのほかの居場所づくりのお考えがあらわれるかも含めて、この問題についてどのように考えられているかお伺いいたします。

議 長（川副 剛 君）

教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

議員御指摘のとおり、フリースペースなずなさんにつきましては、来所した場合、出席扱いとなっております。週2回の開所でございますので、2日間だけが来られる児童生徒さんにとっては出席扱いになるということでございます。

フリースペースなずなさんにつきましては、あくまで民間施設でございます。文部科学省のほうで、民間施設で学校の教育たるに値する場所であれば出席扱いにするという指針を示しております。このフリースペースなずなさんと同等の指針にそった民間施設の開設というものにつきましては、今後、民間のそれぞれなずなさん以外で開設をされているフリースペースであったりとか、様々な施設等と連携を図りながら、まず私自身が足を運びながら、それぞれの施設の特徴であったり、思いであったりそういったところを共有させていただきたいなというふうに思っているところです。今後、本町における民間施設の開拓、それから学校外の教育支援センターの設置も含め、児童生徒の皆さんの多様なニーズに対応できる環境づくりについて、今後も研究を深めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

ただいま教育長から御自身もなずなのほうに足を向けてくださるということで、とてもうれしく思っております。やはり現場を見ていただかないことには分からないこともたくさんあると思いますので、町民の皆さん、なずなのスタッフの皆様と子どもたちを見ていただいて、しっかり受け止めていただきたいと思います。

サテライトあすなろ佐々教室は週に1回の開催でございます。そして、出席扱いにはなりません。不登校児童生徒の居場所は3日しかない中、2日しか認めてもらえず、居場所の選択もできないのです。すごく不平等に感じております。新たな居場所づくりというのも真剣に考えていただき、そこが教育委員会が、町がするのか、民間に委託をするのか、そこら辺も含めて保護者の意見、子どもたちの思い、住民の皆さんのお気持ちも総合して考えていただきたいと思います。

⑦の最後の質問でございます。不登校児童生徒も学ぶ権利は保障されなければなりません。子どもたちの中で勉強したいと思っている子もいます。佐々町ではそう思っている子どもたちに対して、どのような学習支援を行っているのか、オンライン教材やタブレットを使用した授業、そして訪問支援、学びの場の提供の取組や支援についてお伺いいたします。

議 長（川副 剛 君）

教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

不登校児童生徒の皆さんの学習支援につきましては、各小中学校で工夫を凝らして実施しているところです。保護者との連携が可能な場合には、プリント等を自宅で実施し、その評価が可能な場合には出席扱いすることも可能でございます。また、1人1台配布をしておりますタブレットパソコンを活用し、自宅で授業を受けることによって出席扱いをすることも可能でございます。

しかしながら、現在、佐々町教育委員会といたしましては、文部科学省の指針や県教育委員会の方針に基づく対応を各学校に指示しているところでございまして、本町独自のガイドライ

ンということについては作成がなされていないところです。

先ほど申し述べました各施設の運用方針と合わせて、学習支援の在り方についても、本町の実態に即したガイドラインを作成し、児童生徒の皆さん一人一人の学びの保障がかなえられるよう意を用いてまいります。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

本町のガイドライン作成というのは、今後、どれくらいの期間で作成される御予定があらわれますか。

議 長（川副 剛 君）
教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

できるだけ可及的速やかに進めたいと思っております。教育委員会等の協議等も必要でございますので、今年12月末を大きな目安として進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
5 番。

5 番（中川 由美恵 君）

とても希望が大きく感じております。その中に、やはり何度も申しておりますように、保護者の意見だったりとか子どもたち、あと教育現場の教員の方々の御意見等もしっかりと受け止めていただきたいと思います。

不登校支援は、学校だけの責任ではないと思っております。そして、地域や行政がともに関わるべき問題です。教員の業務緩和をすることも結果的に子どもたちのよりよい支援につながると考えます。町全体で支える仕組みづくりが必要です。どうか、大きく前進する不登校支援を強くお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

議 長（川副 剛 君）
以上で、5 番、中川由美恵議員の一般質問を終わります。
しばらく休憩します。

（14時38分 休憩）

（14時50分 再開）

— 日程第7 一般質問（永田 勝美 議員） —

議 長（川副 剛 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、8番、永田勝美議員の発言を許可します。

8番。

8 番（永田 勝美 君）

8番、永田勝美です。私は、日本共産党佐々支部を代表し、憲法が暮らしに生きる住みやすい佐々町、平和で安心できる佐々町の実現に向けて質問したいと考えます。

今回の一般質問では、町長改選後の最初の定例会ということで、町長が進められようとしている今後の町政の方向について、幾つかの課題を通して質問させていただきたいと思います。

最初の質問は、子育て支援についてです。

町長は、今回の選挙戦の公約のトップに子育て・健康・防災まちづくりを挙げておられました。

そこで質問です。公約にも挙げておられましたが、学校給食費についてお伺いいたします。

施政方針の説明の中で一部お話がありましたけれども、私はこの間、様々な角度から学校給食無償化の必要性について提起を行い、町民の強い要求があることを紹介してまいりました。その結果、令和4年から第3子の無償化、令和6年からは中学校生徒の無償化、そして、令和7年1月から3月については、期間限定ではありましたが、小学校児童の無償化が実現しておりました。現状は、4月から小学校では有償というふうになっております。

町長は、今後、学校給食の無償化についてはどのように進めていかれるのかお示しいただきたいというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

学校給食費につきましては、昨年1月から中学生の給食費を無償化したところです。また、小学生の給食費については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、ことしの1月から議員がおっしゃいましたとおり3月までのあいだ、無償化を実施しております。

今回は補正予算で提案させていただく予定ですが、同じ交付金を活用し、中学校の入学準備資金としていただくため、小学校6年生の給食費を無償化したいと考えております。

また、給食費無償化の対象は、本町立学校に在籍する児童生徒としておりましたので、無償化の恩恵を受けることができなかった、町外の学校に在籍する小学校6年生から中学校3年生までの児童生徒におきましても、無償化となる給食費相当額を支援したいと考えております。

今回、小学校全学年の無償化はしておりませんが、本年2月の3党合意で、令和8年度から小学校給食費を無償化するとありましたので、その動向に注視してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

そういう点で、小学校6年生だけですけれども、今年度から実施に向かうということについては大きな前進だというふうに思いますし、評価をさせていただきたいと思います。

同時に、町外の学校に通う子どもさんたちについても対象とするということでしたが、よければ、町外の子どもさん、学校に通う子どもさんたちへのいわゆる給食費相当額の支援という

のは、具体的にどういうことをお考えなのかということも御紹介いただければというふうに思います。

あわせて、政府の動向待ちという感じもしないではないわけですが、次年度以降、例えば、小中学校の分については一般財源の持出し等もあったわけですが、そういう点では、町独自で取組を進めるということについてはお考えはありませんか。

議 長（川副 剛 君）
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今、議員お尋ねの小学校6年生から中学校3年生までの給食費相当額の助成事業についてでございますけれど、こちらにつきましては、まず、食物アレルギーのために給食の全部の提供を受けられていच्छゃらない、受けられていない生徒・保護者の皆さん、それから、先ほど町長が申し上げました、本町立以外の町外の小中学校に在籍している児童生徒の皆さんに対して、本町に通われている小中学校の皆さんの無償化をしている相当額、小学生で申し上げますと1食単価288円、中学生でいきますと1食単価348円、これの食数が大体2学期以降125食ぐらいになります。生徒数が全部で40人程度ということで、こちらの方々に助成のほう、支援のほうをしていきたいというふうな制度でございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

小学校のほかの学年についての御質問なんですけども、政府の方針で令和8年度からということでしたので、できればやりたいということで思っておりましたけども、所信表明で申し上げましたように、財源が確保されていないという状況の中では今回できないなということで、6年生の2学期から来年の3月までということにさせていただいた次第です。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

それでは、先ほどのいわゆる単価の計算は分かったんですけども、支給のやり方としては、申請を受けて口座に振り込むというふうな、そういうふうな給付の仕方になるんでしょうか。一言で結構です。

議 長（川副 剛 君）
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

議員おっしゃるとおりで、そのようにさせていただきたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）
8番。

8 番（永田 勝美 君）

学校給食無償化については、次年度以降、政府の施策としてやられるというふうに聞いておりますけれども、なかなかそれが実現するののかどうかっていうことについては、まだ予断を許さないところもあるのではないかとというふうに思っております。そういう点では、ぜひとも、5年生以下の子どもさんたち、小学校の子どもさんたちへの児童への無償化の取組について、特段の検討を進めていただいて、早急な実施を進めていただくことを求めたいというふうに思います。

県内でも、もう御承知のように、佐々町は学校給食への支援という点ではまさにトップランナーでずっとやってきたわけですから、そういった意味では、今、県内の町では、学校給食無償化になっているまちというのが諫早市だとか、雲仙市だとか、川棚町だとかっていうことがありますので、そういった点で見ますと、ぜひ、佐々町のアイデンティティといいますか、存在感を示す上でも、その取組進めていただくことを希望したいというふうに思います。

あわせて、この間、物価高騰に伴って、給食の質を確保することが非常に困難となっているというふうに聞いております。今はどのような対応が行われているのか。さらに、今後の学校給食の事業管理について、再三本議会でも話題になっておりました公会計の導入について、避けては通れない課題ではないかと考えております。学校現場で徴収を行うこと、あるいは、その手間を省くこと、あるいは、地産地消の食材確保などを考えれば、早急な実施が必要と考えますが、いかがでしょうか。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

物価高騰に伴う給食の質の確保につきましては、現在、学校給食物価高騰対策事業費補助金で、保護者が負担される給食費の約20%分を、物価高騰に伴う増額分、小学校で約920万円、中学校で約600万円を支援し、給食費を値上げすることなく、学校の給食会計へ補助しております。これにより、学校給食の栄養バランスや質と量を確保いたしております。

それと、学校給食公会計化の効果にもあげられているとおり、町の直接管理の下、物価高騰下においても安定的に食材の調達ができ、栄養バランスや質と量が確保できた、安定的な給食を提供できるものと考えております。

学校給食の公会計化については、現在、教育委員会で準備を進めているところであります。その計画については、所管委員会の産業建設文教委員会へ報告・相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

教育委員会の検討の現状についてお答えいただけますか。

議 長（川副 剛 君）
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今ございました給食費の公会計化の件でございます。まず、給食費の公会計化につきまして、まず、今までの給食費の滞納であったりとか、滞納といいますか、お支払いをされていらっしゃる方、そういった方々へどういうふうにアプローチをしていくか。それから、給食の食材をどのように確保していくか。現状、町内の業者さん、それから町外の業者さんから食材のほうを仕入れておるわけでございますけれど、そういった食材を調達するルール、そういったところを今検討をしている状況でございます。

簡単ですけど、以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

公会計化の問題については、前期から早急な取組を進めるということをやっと再三言ってこられたんですね。だから、そういう点では、取組をいつまでにやるのかということも含めて、目標も決めて早急な推進を図っていただくということを改めて要望しておきたいというふうに思います。

次に、小中学校体育館への空調設備の設置について伺います。

2つの側面からこの取組の意義というのはあるのかと思いますが、一つは、夏場の現状は利用が大きく制限されるという学校教育上の問題、二つ目は、体育館はいずれの体育館も、大規模避難となったときには避難所とされているというふうになっておりまして、避難環境上は必須の設備というふうになるというふうに考えています。

この問題については、文部科学省政府の対応も非常に推進に向けて様々な提起も行っているというふうに思いますけれども、今後、佐々町で具体的にどのような対策を取っていけるのか。あるいは、小中学校だけでなく、例えば、町の体育館や、あるいは南部・北部の体育館や、こういった施設についても同様の要望というのは出ているわけで、状況としては様々な、特に夏場、それから、あるいは時期によっては冬も空調の必要性というのは高まっているのではないかなと思うんですけれども、これについて今後どのように進めていかれようと考えているのかお答えいただきたいと思います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たすことから、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図ることが求められております。

このため、文部科学省では、公立学校施設における体育館等への空調設備を加速するために、空調設備整備臨時特例交付金を創設し、補助率のかさ上げや補助単価の引上げなどの財政支援の拡充を図るとともに、令和7年度から、空調設備の稼働のための光熱費についても交付税措置を講ずることとなっております。

本町小学校の体育館については、建築後54年と56年経過しており、施設整備構想（個別施設計画）では、建替えを行う計画となっております。この両小学校の体育館は特に老朽化が進んでいるため、空調設備の設置は慎重に判断する必要があると考えております。

中学校体育館については、平成21年に建築しておりますので、比較的新しく、計画上も現状維持となっております。空調設備の設置には同中学校体育館が適切と考えますので、現在、教

育委員会に研究させているところです。

また、事業費も相当程度かかると想定していることから、交付金や起債の財源についても研究させているところでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

教育委員会の検討の状況についてお答えいただけますか。

議 長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

教育委員会での検討状況ということでございます。

まず、中学校の体育館についてですけれど、約1,000平米ございます。空調設備の種類については、スポットで大きな空調の穴が開いているところからボーって出るようなシステムがあるんですけど、そのほうが上にあるような、埋込み式の空調より割安にできるというような空調がございまして。そちらのほうで今検討をしているところです。

同様に、町民体育館であつたりとか学校施設以外の体育館についても設置は可能だということでしたので、そういった空調を検討をしているところでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

一つ、中学校については、ことしも、去年は観測史上最も暑い夏と言われて、ことしも更に暑かったりというような状況が続いているわけですね。そういう中で、取組そのものが、変動はあるのですけれども、いずれにしても急がなくてはならない課題かなというふうに思っております。

そういう点で、中学校については、そういうスポット型のクーラーっていいですか、エアコンっていうのが検討されているっていうことであれば、いつ頃までに設置を考えておられるのかということが一つと、それからもう一つは、小学校については、町長は建替えの時期なのでというふうにおっしゃったんですが、では、その建替えまでのあいだ、建替えをいつ頃までに計画されているのかですけれども、その間はもうなしということになってしまうので、その間の建替えをいつ頃やるのかということと、そのあいだの対策っていうのは、これもやっぱり考えなくてはならないのではないのかなというふうに思っているんですけども、その辺りについて教育委員会等で検討されている内容があればお伺いしたいと思います。

議 長（川副 剛 君）

教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

私自身も体育館の空調については非常に興味を持っておりまして、幾つかの体育館のほうを見させていただく中で、例えば、先ほど次長が申しましたスポットクーラーにつきましては、音であったり風であったりってところの実態を十分把握しながら、学校現場で、実際に教育の場で適切かどうかということの判断もしなければならぬかなというふうに考えておるところです。

また、小学校等につきましては、施設が老朽化しているという町長の話もありましたが、そのスポットクーラーの移動式っていうのも実はございます。ただ、その移動式が場所を取るところもございまして、学校現場にしっかりヒアリングをしながら、どういった形が一番いいのかということを経営的には考えなければならぬかなというふうに思っております。

様々な形で今いろんなところで体育館の空調設備については検討がなされているところでございますので、しっかりいろんなところに注視しながら、視察等も含めながら、この目で確認をしていきたいというふうに思っております。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

学校施設の建替えについて、さきにつくられた計画書ではもう過ぎているという状況で、今回、どのようにしていくかというのをまた練り直さないといけない状況でございます。まずは、給食センターをつくるというのが計画をされておりますので、その後に学校の建て替えを計画するような形になろうかと思っております。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

お話はよく分かりました。ですが、子どもたちのやはり学びの環境を整えるっていうのはまさに急がれる課題でありますから、そういう点では、建替えに至るあいだの移動式のスポットなどの活用だとか。

この間、熊本県の震災だとかそういったのを通して、大規模施設での空調っていうのは様々な新しい試みがやられておりますし、先日視察に行った佐賀県の神崎市ですか、おとしですか、私ども議会でも行きましたけれども、庁舎の視察に行ったんですが、やっぱり面型の空調っていうのがずっと準備されていたりということで、様々な取組がやられてきています。

そういう点でいえば、特に風があんまり強いとバドミントン競技なんかをやる部屋では使えませんから、体育館でしたらですね、そういった意味では、様々な用途に合わせた検討っていうのを急がないといけないというふうに思います。

幸いというか、幾つも体育館あるんですけれども、ぜひ、一つ一つの体育館にどういうものをベストマッチさせていくのかということも含めて、一元的に検討を進めていただいて、そういう蓄積をもって取組を進めていただきたいなということを述べておきたいというふうに思います。

それでは、次のテーマですけれども、子育ての問題について、一つ、3つ目の保育児童の負担軽減の問題について、保育料の無償化や、あるいは副食費の無償化の問題について通告をさせていただいておりますが、この間、平戸市や松浦市では、一、二歳児の保育料の無償化だ

とか、あるいは副食費、3歳児からの副食費、いわゆる給食費の無償化についてもう既に実施をされております。佐々町でもぜひというふうに言っておりましたが、かなり費用負担もかかるということで、取組がなかなか進んでおりません。今後、そういった保育児童の負担軽減の取組についてどのようにお考えなのか、町長からお伺いしたいと思います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

本町では、子ども・子育て支援の一環として、保育料無償化対象児童以外の保育料を、国基準より低く設定し、保護者の保育料負担を軽減しておりますが、近年、保育料完全無償化や一部無償化などに取り組む県内の自治体が増加している状況です。平戸市さんにあつては、ふるさと納税の基金を使われたりしております。

昨年度、佐々町こども計画を策定するにあたって、就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査を実施した結果、保育料の無償化や兄弟児の無償化の要望が19件、うち1件については副食費無償化の要望もあわせていただいております。

このようなアンケート結果を踏まえまして、保育料等の軽減（保育料・副食費の無償化）ということで、こども計画の中で施策として盛り込んでおります。

また、副食費の無償化につきましては、私の公約の一つとして掲げさせていただいた重要な施策の一つです。実施時期については明確にお答えできませんが、国の施策の方向性や、そのほか、本町の子育て支援施策とあわせまして、施策の効果性などを勘案しながら研究・検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

すみません、前回の3月の定例会の際に、かかる費用についてお伺いしましたが、再度確認させていただけますでしょうか。保育料無償化にかかる費用と、それから副食費の無償化にかかる費用ですね。

議 長（川副 剛 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

まず、保育料の無償化に係る費用についてなんですけども、ゼロ歳児から2歳児まで209人で算出した場合、合計9,064万5,000円となっております。それから、副食費につきましては、第1子が261人、第2子が56人、合計317人で計算した場合、1,825万9,000円ほど費用がかかるというふうに試算をしております。1,825万9,000円です。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

保育料の無償化には9,000万円余りかかるということで、様々な財政状況を考えると、こちらを一気にというのはなかなか難しいのかもしれませんが、副食費については1,825万円ということであれば、要するに、保育所から小学校、中学校っていうところをもう基本的に給食費を全額無償化にするという流れにつながっていく課題でもあるし、そういった意味ではぜひ早急な実施を求めているというふうに思います。

財源の問題等も難しい問題あるのかもしれませんが、やはり子どもたちの成長に責任を負うという点でも非常に重要な施策ではないかというふうに思いますので、申し上げておきたいというふうに思います。町長のほうから特にございますか。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

子育て支援に対してどこを優先するかという部分で非常に悩ましいところがございます。今後、研究をさせていただきたいと思います。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

ぜひ、早急な検討を求めていると思います。

続きまして、物価高騰対策についてお伺いいたします。

8月以降も1万品目近い物価の値上げが予定されているという報道も先日ありました。物価高騰に賃金が追いつかない、実質賃金の低下もずっと続いているという中で、6月時点の物価上昇指数が、6月時点で前年同月比3.3%上昇ということで、もうお米をはじめ様々な物価上昇しているのが非常に大きいと。一方で、最低賃金がことし過去最高に上がったと言われますけれども、実質賃金はおととしと比べて去年1年間、そしてことしも3年連続のマイナスとなるという状況です。

本当に今回、参議院選挙もありましたけれども、やっぱり物価高騰対策というのは、まさに本当に庶民のといいますか、町民にとっても極めて重要なテーマだと思っています。

外食に行けないという話を聞いたり、あるいは、子どもさんたちの様々な夏のレジャーにもなかなか事欠くという話もありますし、私も孫がおりますけれども、子どもたちの世帯では本当にやっぱり夏のバカンスっていうのはもうほとんど望めないなというようなことも言っておりますので、本当に物価上昇対策っていうのはもう本来国がもっともっと手厚くやるべきだと。

日本共産党は、皆さんと同じように、消費税の5%減税を大企業と富裕層への応分の負担、減税を元に戻して財源確保せよという主張もしておるんですけども、町としても、やはりこの物価高騰対策について特段の取組っていうのがやっぱり必要になってきているんじゃないだろうかと。

その中で、私、注目しているのは、特に都市部の自治体で多いんですけども、若年世帯への家賃補助を実施している町っていうのがかなりあります。これらは、物価高騰対策のいわゆる特別交付金の対象にもなるというふうに聞いておりますし、それが恒常的に維持できるかどうかはまた別の話なんですけれども、取組としては極めて重要ではないだろうかと。

町内でも、家賃はかつての2DKのアパートでも7万円、8万円するアパートもかなり増え

てきておりますし、そういったのを考えると、特に子育て世帯、若年世帯等へのいわゆる住宅家賃への補助というのについて御検討するお考えはないかということと、それから、あわせて、佐々町として重点支援地方交付金を活用した事業についてどのようなものをお考えかと。一部、施政方針の説明の中でも少し述べられましたけれども、再度お話いただければというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

物価高騰対策について、本町ではこれまで国の交付金を活用した支援を行っております。令和5年度から令和7年度にかけて、食料品等価格高騰支援としましては、主に皆さん御存じの生活応援商品券事業、それと、先ほど申し上げました学校給食物価高騰対策事業を行っております。また、エネルギー価格高騰支援として、畜産農家、運送事業者等への支援を行ってきたところです。

御質問の若年世帯への家賃補助について、佐々町の家賃については福岡県並みの家賃っていうのはよく分かっております。現時点では検討をしております。

今後も物価高騰対策としては、国の交付金を活用した支援を行っていくことになると考えておりますが、広く町民に届けられますよう支援方法を検討してまいります。

以上です。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

特に若い世代のところでいきますと、やっぱり家賃っていうのは節約できない家賃なんですよ。食費はそれなりに頑張って節約したりっていうようなこともあるんですけど、節約できないものの一つの代表としてももう固定的にお金がかかるというものですから、対応の効果っていうのは非常に大きいのではないだろうかというふうに考えております。

あわせて、佐々町でも私も詳しい数字はつかんでおりませんが、全体として人口は微減なんですけども、世帯数が増えているということは、若年世帯が増えているのかなという思いがあります。そういう点で、若年世帯への支援というのは、まさに子育ての支援でもあるし、それが重なる部分でもあるし、あるいは、地域の中での次世代を担う方々への支援という点で、まさに世代の真ん中を担う世代への応援という点では、極めて意義深い取組ではないかなと思いますので、ぜひ深めて検討いただきたいと。今後、検討すると、家賃が高いということについては認識していただいているということでございますので、具体化を、具体的に検討を求めているというふうに思います。

それでは、最後のテーマなんですけれども、暮らし・福祉の充実に向けて、町民の移動支援改善に向けた取組についてですけども、一つは、3月議会でも質問した内容ですが、通学・通院の費用支援について、タクシー助成の改善等々も含めて、今、いわゆる町民の移動支援について町長がお考えのところ、それから、今後の方向性についてお伺いしたいというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）

現在、中学校卒業生の約7割の300人程度が佐世保の学校に通学しております。例えば、佐世保地区への通学先として一番多いのは佐世保西高までですけども、バスの定期券が1か月約1万5,000円で、年間18万円程度となり、通学費が家庭にとって大きな負担となっていることが想像されます。

通学費にかかわらず、物価高騰で家計が圧迫されていることは十分承知しておりますが、通学支援に特化した補助につきましては財政的に厳しいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

通学支援の問題については前にも御紹介いたしましたけれども、地域の特殊事情もありますので、一律に求めるわけではないのですけれども、例えば、東彼杵町は、町内に高校がないというようなこともあってか、私も詳しく調べていないんですけれども、それが要因かなと思ったんですけども、スクールバスへの支援も含めて通学支援をされているというふうに聞いております。ぜひ、そういった近隣の取組等も参考にいただいて、どういう取組ができるのかについてのことについての御検討もお願いしたいということと、それから、今、移動支援の中では、先ほど来話題になった高齢者の移動支援の問題で、今、佐々町がやっているタクシーの半額補助、上限1,000円までという補助がありますけれども、これをぜひ無償にしてほしいと、全額補助にしてほしいという要望もありますし、一方で、タクシーをそんなに活用するわけにいけないので、例えば、以前から話題になっている、町内を循環する循環バスだとかっていうものを検討できないかとか、あるいは、デマンドタクシーの取組を進めてはどうかとかという移動支援についてのニーズっていうのはだんだん高まってきていると思うんですね。

ですから、どういう、どれが特別、一番正解っていうものはなかなかまだ見出し切れていないし、私もよく分からないところがあるんですけれども、今後の移動支援の取組について、ぜひ検討する取組って、検討する会議なり、あるいはそういったものについて必要性があるのではないかと思いますけれども、町長、この問題についてどういう、いわゆる例えば通学支援だったら教育委員会、それから高齢者支援だったら住民福祉課というふうにそれぞれ課を縦断するのではなくて、この問題については一定のプロジェクト的な取組というのはやっぱり必要なのではないだろうかというふうに思うんですけれども、そういう検討の進め方も進めてはと思いますがいかがでしょうか。私もこの間、視察にも行きましたけれども、宮崎県の三股町、私はモデルのようにずっと言ってきたんですが、なかなか佐々町とは環境や状況が違うなということもありまして、特別な解を持っているわけじゃないのですけれども、ぜひ、今の通院支援など、バス代が高くなったり本数が少なくなったっていう要望などもありまして、非常に多様なんですね。この問題については、ぜひ、そういう特別の検討チームなりっていうのが必要なのではないかというふうに思うのですがいかがでしょうか。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

議員がおっしゃるとおり、横断的な検討が必要だということで、今現在、政策会議においては、各課共通の議題という形で今進めさせていただいておりますので、案件を一つずついい方

向に向けて解決していきたいという姿勢で今取り組んでいるところです。

公共交通空白地や遠距離通学地域においては、町内循環バスが運行されておりますが、車両購入や維持経費が相当額見込まれますし、運転手不足の問題もありますので、本町の現状におきましては、高齢者は個々のニーズに応じた移動支援ということで、半額助成のタクシー券、社会福祉協議会と介護事業所によります無料の移動支援、また、食料品店や「ぷらっと」の買物支援がございますので、そちらを活用していただきたいと考えております。

今後は、利便性の向上のため、タクシー助成に加え、西肥バスや松浦鉄道もメニューの中に入れたいと考えております。

本町は、県北地域でも住民の年齢層が若く、マイカーで移動する方が多い状況です。また、西肥バスと松浦鉄道が幹線道路を縦断し、ほかの地域よりは比較的交通手段に恵まれていると考えますが、将来的には、運転免許返納者の増加や全体的な運転手不足の影響で、公共交通の問題に直面することが予想されますので、佐世保市と共同で策定しました地域公共交通計画をもって、佐世保市が実施するデマンドタクシー事業や、公共ライドシェア事業の実証実験への参加も検討し、新技術による制度にも対応できるよう研究していきたいと考えております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

先ほど来ありましたように、西肥バスやあるいはMRなどの包括運賃への支援、こういったのについてはぜひ、進めていただきたい、歓迎するものでございますし、ただ、全体の拡充にあたっては、各課共通の課題というふうにすると、これは杞憂に終わればいいんですけども、どこが中心になってやるのかっていうことについてはなかなか進まないっていうことも間々ありがちでございますので、全体のやっぱり牽引するチームっていうのをつくる必要があるのではないかなということを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、残りの時間が少なくなってきましたので、国保の改善の問題については、次回の9月議会に譲って議論をさせていただきたいと思います。

それでは、最後の質問ですけれども、きこえの支援、補聴器購入助成等について、改めて、今、町長の御認識についてお伺いしたいというふうに思います。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

全国的に高齢化が進む中、佐々町におきましても、6月末現在の高齢化率は29.1%となっております。高齢化社会において、難聴を含む認知症の予防は重要な課題となっております。難聴は、加齢によるものだけではなく、認知症予防の観点からも早期発見と早期介入が必要であると考えます。

本町といたしましては、聞こえに関する認識を深めてもらうため、これまで地域サロン等で聞こえの相談会を実施し、早い段階での専門医への受診や補聴器の利用の検討を促すなど、取り組んできたように報告を受けております。

引き続き、専門医への受診勧奨や補聴器利用の促進など、難聴対策についてほかの認知症予防とあわせまして取り組んでまいりたいと考えております。

助成制度につきましては、現在のところ、国や県の補助金制度がない状況です。限られた財

源の中で、ほかの高齢者施策とあわせまして、それぞれの施策の効果を研究しながら検討してまいりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

ここでもまさに費用の問題というふうになるんですけれども、最後、そこに詰まってしまうんですけれども、改めて、きこえの問題については、町長が今おっしゃいましたように、認知症の発症要因として、いわゆる難聴が大きく起因しているっていうことがこの間かなり明らかになってきています。

欧米では、いわゆる難聴というのは病気という形で対応がされてきた歴史があるんですね。ですから、治療とか補聴器の活用だとかってというのは非常にポピュラーなものになるんですけれども、日本の場合は、いわゆる難聴というのはいわゆる障がいということで、微妙な話なんですけれども、障がいは年取ったらみんな障がい持つんだということだから、これはもう加齢に伴うものだからしょうがないということ等々もあって、いわゆる福祉の対象とされてきたという側面があって、病気でなくて福祉っていう、対応の仕方がやはりそういうふうになってきているのかなというふうに思います。

結果、今、補聴器を活用されている方も、いわゆる障害者手帳が取れるレベル、障害者手帳がとれる、障害6級がとれるレベルになると、補聴器の購入の半額が補助が出ますから、大体20万円の補聴器を買おうとすると10万円ぐらいの自己負担で済むということになるんですけれども、そういうところは一定進んでいるのかな、進んできたのかなというふうに思います。

ただ、一方で、それより、その障害レベルに至らない難聴、実は私もそうなんですけれども、先日、診てもらいましたら、いわゆる障害者手帳が取れるレベルではないなんですけれども、70歳になると大体高音が聞こえないっていう人が、7割の人が大体そういうふうに聞こえなくなりますよって言われて、あなたもそれ当てはまりますっていうふうに言われました。

そのことが不可逆的に、治療をちゃんとやらないと不可逆的にだんだん治らなくなると。補聴器を入れるにしても相当お金がかかるし、しかもその費用もかかるっていうことで、放置すればそのことが認知症につながると。極めて奥の深い問題だし、そのことがなぜ認知症になるのかっていう点でいっても、いわゆるコミュニケーションがとれないっていうことは、いわゆるひきこもり状態、人が何を言っているか分からないというのが、分からないけれども、変なことを言ったら笑われるから黙っておこうということだんだん黙る。全体としてはうつ傾向になる。結果的にそのことが物忘れを発症する、認知症が進むというような、かなり加速度的に進むというふうに言われているんですね。ですから、そういった意味では、いわゆる聞こえの問題についての啓発事業っていうのは本当にやっぱりどんどん進めていただきたいっていうことが一つと、あわせて、補聴器の購入支援と、あるいは購入だけじゃなくて調整ですね、調整相談の支援をぜひお願いしたいなと。

購入については、例えば、1年に先着30名様なら30名様でもいいし、50人なら50人でもいいんですけど、そこに例えば10万円なら10万円の上限の補助をするというふうにしたときに、それが1回購入すれば大体五、六年は持てるわけですから、少なくとも。だから、そういった意味では、費用負担についての取組もかなりやっぱり柔軟にできるんじゃないだろうかなというふうに思いますし、やはり啓発事業とあわせて購入の支援、あるいは調整の支援ですね。補聴器買ったけども調整がうまくいなくて、結局もう使わないっていう方も結構いらっしゃるというふうに聞きますし、そういう点では、聞こえの支援の問題というのは、将来のいわゆる認

知症予防、介護予防の角度からも非常に重要だと。

クオリティー・オブ・ライフを目指す我々の取組からしても、健康寿命という点からしても病気と、難聴は病気だという位置づけというのをしっかり持って、そのために、この予防のための取組っていうのをどう進めるのかという進め方を改めて求めておきたいと思います。

町長のほうから特にあれば。

議 長（川副 剛 君）
町長。

町 長（濱野 互 君）
担当課から報告を受け、認知症予防、介護予防という形で進めるっていうことは重々分かっております。
永田議員がおっしゃるように、早めの対策のほうがよくいんでしょうけども、片方で補聴器を買ったけども、もう耳障りで使っていないっていう方が結構いらっしゃいますので、その辺も検討・研究していかなければいけないことかなと思って、こんな時間がかかったような形になっているのかなと思っております。
以上です。

議 長（川副 剛 君）
8 番。

8 番（永田 勝美 君）
町長おっしゃったように、いわゆる無駄になるっていうかな、そういうようなことにならないように、そのためにはやっぱりサポートと支援っていうのがやっぱりどうしても欠かせないみたいなんですよ。サポートと支援っていうのもただではできないのかもしれないんですけども、そこに対する支援っていうのも一定考えるっていうことも当然ありなのかなというふうに思いますので、どこからでもやっぱり突破口を開いて取組を広げていくっていうことが重要なのではないだろうかということを申し上げておきたいと思います。
以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議 長（川副 剛 君）
以上で、8 番、永田勝美議員の一般質問を終わります。
以上で、本日の日程は全て終了しました。
本日はこれで散会いたします。

（15時45分 散会）